

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

二戸市教育委員会

平成23年二戸市教育委員会第8回定例会（平成23年8月29日）議決

目 次

◆点検・評価の概要	1 頁
◆ I 平成 22 年度二戸市教育委員会の運営状況（活動内容）	3 頁
・内部評価（一次評価）	5 頁
・外部評価（二次評価）	6 頁
◆ II 二戸市教育振興基本計画に基づく平成 22 年度分野別主要施策の取組み実績（14 事業 47 項目）	7 頁
・内部評価（一次評価）	8 頁
・外部評価（二次評価）	6 1 頁
◇ 分野別主要施策索引	8 2 頁

点検評価の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならないことになっています。また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。(同条第2項)

のことから、教育委員会では、二戸教育振興基本計画に掲げられた分野別主要施策について、平成22年度において予算措置がなされたものを基本として、それぞれが分野の目的に沿った取り組みができているかどうかを必要性・有効性・効率性・公平性の視点で点検・評価(一次評価)を行うとともに、学識経験を有する者を活用した点検・評価(二次評価)を併せて実施し、報告書にまとめました。

なお、これら点検・評価の具体的な項目や議会への報告及び公表の方法については、特に国が基準を定めることは行わず、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

■点検・評価の対象年度

平成22年度

■点検・評価の内容

- I 平成22年度二戸市教育委員会の運営状況(活動内容)
- II 二戸教育振興基本計画に基づく平成22年度分野別主要施策の取組実績
(14事業47項目)

■点検・評価の方法

教育委員会の運営状況及び分野別主要施策の取組実績を取りまとめ、内部評価(一次評価)を行った後、その結果について、教育に関し学識経験を有する次の者から意見・提言を伺い、外部評価(二次評価)を実施いたしました。

【二戸市教育行政に関する点検及び評価等検証委員】

(敬称略、順不同)

氏名	職
横山 健治	元伊保内小学校長
矢野 勝二	二戸市立福岡小学校評議員
千葉 文齋	二戸市社会教育委員
本田 敏實	二戸市文化財調査委員

■審議の経過

- 1 平成 23 年 5 月 25 日（水）～平成 23 年 6 月 22 日（水）
教育委員会事務局において、二戸市教育振興基本計画に掲げられた平成 22 年度分野別主要事業に対する内部評価（一次評価）を行いました。
- 2 平成 23 年 7 月 20 日（水）
第 1 回検証委員会議を開催し、内部評価に対する意見・提言（外部評価・二次評価）を伺いました。
- 3 平成 23 年 8 月 19 日（金）
第 2 回検証委員会議を開催し、内部評価に対する意見・提言（外部評価・二次評価）を伺いました。
- 4 平成 23 年 8 月 29 日（月）
平成 23 年第 8 回二戸市教育委員会定例会において、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」が審議され、議決されました。

I 平成 22 年度二戸市教育委員会の運営状況（活動内容）

■二戸市教育委員会の概要

1 教育委員会の目的

教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図るため、広く地域住民の意向を反映した責任ある教育行政を実現します。

2 教育委員会制度の仕組み

- ・教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村に設置されています。
- ・首長から独立した機関として位置づけられています。
- ・教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。

3 教育委員会の定数

5人

二戸市教育委員会委員（平成 23 年 3 月 31 日現在）

	氏名	職業
委員長	清川 泰	元小学校長
委員（委員長職務代理者）	森川 則子	薬剤師
委員（委員長職務代理者）	横濱 雪子	農業
委員	寺崎 信雄	農業
委員（教育長）	鳩岡 矢雄	元高等学校長

■教育委員会の主な活動内容

1 教育委員会議

(1) 教育委員会議の開催回数

平成 22 年度実績（平成 22 年第 4 回定例会～平成 23 年第 3 回定例会）

- ・定例会 12 回
- ・臨時会 3 回
- ・協議会 2 回 総計 17 回

(2) 議決の状況（付議事項数 計 56 件）

- | | |
|---------------------|------|
| ・教育委員会規則・規程等の制定・改廃 | 29 件 |
| ・教育機関の長・その他機関等の長の人事 | 3 件 |
| ・協議会・審議会委員等の任命・委嘱 | 9 件 |
| ・文化財の指定 | 0 件 |
| ・その他 | 15 件 |

(3) 教育委員会会議（定例会・臨時会）の傍聴者数

平成 22 年度実績 延べ 0 人

2 教育委員の活動（平成 22 年度実績）

学校訪問、会議・行事等への出席状況

- | | |
|--------------------------------|-------|
| ・教育委員会が主催する行事、式典、会議等への出席 | 95 回 |
| ・教育委員会以外の団体等が主催する行事、式典、会議等への出席 | 102 回 |

3 事業費（平成 22 年度実績）

決算額	2,602 千円
・報酬	2,347 千円
・旅費	154 千円
・交際費	48 千円
・需用費	6 千円
・備品購入費	19 千円
・負担金	28 千円

■点検・評価内容

1 内部評価（一次評価）

- ◆ 平成 22 年度における教育委員会の会議は、定例会 12 回、臨時会 3 回、協議会 2 回開催され、平成 21 年度に比べて協議会は 8 回減っている。

議案を決する定例会に対し、協議会はその前段として不案内な部分を確認したり、共通理解を図ったりする場であるが平成 21 年度の議題の中心であった中学校の統合、学区調整が終了し、平成 22 年度では開催回数が減っている。

平成 22 年度に開催された協議会では平成 23 年度からの二戸市教育振興基本計画、老朽化している福岡中学校の整備方針に関することが議題となり、活発な議論が交わされた。

- ◆ 平成 22 年度における教育委員の活動は、教育委員会が主催する行事・式典・会議等への出席が 95 回、教育委員会以外の団体等が主催する行事・式典・会議等への出席が 102 回となった。委員は積極的に学校訪問等を行い教育現場が抱える課題の把握に努め、教育委員会議においてはその改善を求めて積極的に発言・提言を行っている。

- ◆ 教育委員は、教育行政の運営に関して適切な判断・決定を行うとともに、当面する教育行政の諸課題について深い理解と当事者としての自覚が求められることから、二戸地区教育推進協議会の研修会や東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会に参加し、資質の向上に努めた。

- ◆ 教育委員会の公開については、広報等により告知しているが平成 22 年度の傍聴者は問い合わせが 2 件あったものの傍聴者は無かった。

今後は、教育行政に係わる情報を広報及び作成を予定している教育委員会のホームページに掲載し、その内容の充実を図りながら、広く教育行政の周知に努め市民の理解を求めていく事が大切である。

2 外部評価（二次評価／検証委員の意見・提言等）

I 平成22年度二戸市教育委員会の運営状況（活動内容）

- ◆ 教育委員会の運営については極めて計画的に運営されていることに感謝申し上げる。
今後についても教育委員会所管の各担当について運営上の指導をお願い申し上げたい。
教育委員会会議については、定例会・協議会等回数も多く、かなりきめの細かい内容になっており、二戸市の教育行政への意欲的な取組みが評価に値する。
教育委員会会議の公開は公平性を維持する意味において公開の意義は大きいものと考える。市民への啓発啓蒙を図らなければならない。そのための取組みも工夫してほしいものである。
- ◆ 傍聴者ゼロの壁を乗り越える方策は、市議会の例に学んでみてはどうでしょうか。市議会の例を紹介しますが、一般質問をする議員が自分の後援者などに声がけして、傍聴に来てもらったりしていたと思われる例が何回もありました。この例にならって教育委員の方々が順番を決めて知人・友人に会議の様子を傍聴してみるよう誘ってみてはどうでしょうか。
- ◆ 22年度は協議会の開催回数が2回で前年比で7回減となったわけですが、以前教育委員会の活性化が問題となった時、当時の教育委員長だったと思いますが、いろいろな教育課題を定例会の中だけで話し合わず、協議会として場を設定してやつたら実績として形にあらわれるのではないかと話されたことがありました。たぶん今でも定例会の一般報告の中で報告に関連して活発な質問や意見交換が行われているものと思いますが、それらの中から協議題を抽出して協議会の回数を増やす工夫をしてみてはどうでしょうか。
もしも、改めて協議会を開催するのが難しいのであれば、内部評価の中で定例会の一般報告や後援・共催の報告の一端にも触れ、定例会のなかでもいろいろ幅広く協議を行っており、それが事務・事業の改善に生かされた旨述べるようにしてみてはどうでしょうか。
- ◆ 教育委員の活動は会議出席のみではなく、学校訪問や研修会への参加などもあるわけですから、それらのことについて委員の方々で感想を述べあったり、教育長に提言したりなど行っていると思います。それらが形としてあらわれるような、教育委員会議の運営をされるよう望みます。
- ◆ 政治的に中立性と安定性の確保のため、独立した行政機関の意義を遵守していただきたい。
- ◆ 教育委員は多忙の中、できる限り時間を調整しながら、学校教育現場や芸術、文化、スポーツ等各種団体、サークル等の活動状況を見たり、意見・要望を聞いたりして、意見交換、懇談を積極的に行い、教育委員諸会議において議論し、二戸市の教育振興にご尽力いただきたい。
- ◆ 定例会のみならず、二戸の教育に関する諸課題や将来展望等教育方針について協議会等を多く開催しながら議論を深め、委員発議や意見書の提起等積極的に行っていただきたい。
- ◆ 平成22年度分野別主要施策の点検・評価について、一次評価は新たに加えられた事業を除き大部分が昨年、一昨年と同一内容の評価記述となっている。担当課内での討議がどのようになされたのか疑問を持たざるをえない。
- ◆ 平成22年度は第一次二戸市教育振興基本計画の最終年度であり、過去5か年を総括し基本計画に基づき成果・反省・改善を要する事項等を分析評価したうえで課題を明確にし、第2次計画策定に生かされたこと等の一次評価がなされていれば非常に良かったと思う。

II 二戸市教育振興基本計画に基づく平成 22 年度分野別主要施策の取組実績

■点検・評価項目

点検・評価項目は、二戸市教育振興基本計画に掲げられた分野別主要施策について、平成 22 年度において予算措置がなされたものを基本としています。

1 - 生涯学習の普及・推進 (1) 生涯学習情報の提供 (2) 各種講座等の開催 (3) 放送大学再視聴施設の活用	7 - 家庭教育の支援 (1) 各種講座等の開催（読み聞かせ講座） (2) ブックスタート事業
2 - 個性を伸ばし主体的に学ぶ力を育てる教育の推進 (1) 私立幼稚園就園奨励費補助事業 (2) 学力向上対策推進事業 (3) 教職員研修事業 (4) 特別支援教員補助員配置事業	8 - 青少年教育の支援 (1) 教育振興運動の推進 (2) 放課後子ども教室推進事業
3 - 心豊かでたくましい人間の育成 (1) 教育相談員等配置事業 (2) 健康診断実施事業 (3) 学校体育振興事業	9 - 学習活動の支援 (1) 各種講座等の開催（公民館） (2) 社会教育活動の支援（各種補助金） (3) 図書館による学習活動の支援
4 - 社会の変化に対応した教育の充実 (1) 外国語指導助手招致事業 (2) 国際理解教育活動支援事業	10 - 社会教育推進体制の充実 (1) 専門職員の充実 (2) 公民館施設の整備・支援 (3) 図書館の整備・充実
5 - 社会の変化に対応した教育環境の整備・充実 (1) 小中学校建設事業 (2) 小中学校施設耐震化事業 (3) 小中学校施設改修事業 (4) 地上デジタル設備整備事業 (5) 学校の適正規模・適正配置事業 (6) 要保護及び準要保護児童生徒援助事業 (7) 育英資金貸与事業 (8) 遠距離通学費補助事業 (9) 通学バス・タクシー運行委託事業	11 - 歴史的文化遺産の保存と活用 (1) 埋蔵文化財センターエクスペリエンス事業 (2) 史跡九戸城跡土地買上事業 (3) 史跡九戸城跡環境整備事業 (4) ボランティアガイドの会支援事業 (5) 九戸城維持管理事業 (6) 遺跡発掘調査事業 (7) 土地区画整理事業関連発掘調査事業 (8) 出土遺物保存処理事業 (9) 出土遺物データベース化
6 - よりよい学校給食の実現 (1) 食育指導事業 (2) 地産地消推進事業 (3) 学校給食センター配達・調理業務等委託事業	12 - 生涯スポーツの振興 (1) 体育施設開放事業 (2) スポーツ施設の整備・充実
	13 - 競技スポーツの推進 (1) 各種大会開催補助事業
	14 - 市史の編さん (1) 市史編さん事業

以上、14 事業 47 項目

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート（一次）

事業番号	1		評価者	担当課等	生涯学習課				
事業名称	生涯学習の普及・推進								
項目名称	(1) 生涯学習情報の提供								
① 事務事業概要	実施根拠法令	社会教育法第5条（市町村教育委員会の事務）							
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（　　）							
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（　　）							
	対象（～に対して）	市民							
	目的（目指すべき姿）	誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができる「生涯学習社会」の実現を目指す中で、教育委員会をはじめ、学校や地域、そして市長部局が連携・協力して様々な学習に関する情報を提供することで、市民に色々な活動を知っていただくとともに、生涯学習についての理解を広く市民に浸透させることを目的としている。							
	事業内容	生涯学習情報誌「こしやーる」の発行							
② 事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	発行回数	回	3	3	3	12	12
		2	発行部数	部	11,300	11,600	11,100	10,850	11,000
		3							
	事業効果	1	問合せ件数	件	0	4	2	5	3
		2							
3									
③ 事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	決算額		千円	588	274	245	0	0	
	年度の歳出（節別内訳）		千円	印刷製本費 588	印刷製本費 274	印刷製本費 245	印刷製本費 0	印刷製本費 0	
④ 事業評価	担当課による一次評価（内部評価）	<p>[必要性] 社会の変化に対応し、人生を豊かなものにするためには、生涯にわたって継続して自己的能力を高めていくことが求められる。そのため、学習に関する情報を市広報に掲載することで、生涯学習への意欲を持った市民や、学習の成果を社会に活用したいと思っている市民に対する周知がなされ、生涯学習の普及・啓発が期待される。</p> <p>[有効性] 平成22年度においては、社会教育団体の紹介や講座の開催、講演会の開催報告、市史の発刊など、市民の学びへの関心や意欲向上に結びつく話題を提供するよう努めた。また、子ども教室の安全管理員を募集した際には、問い合わせや応募者があり、周知の成果が見られた。</p> <p>[効率性] 毎月発行される市広報への掲載は、予算の削減と周知の徹底に貢献しており、効率的な事業運営が図られている。</p> <p>[公平性] 「いつでも・どこでも・だれでも」が学びに関する情報を得ることを可能にするためには、より市民の立場に立った目線で、あらゆる世代に向けた情報提供が求められる。今後は、情報の一方通行とならないよう、市民の意見や要望を吸い上げる仕組みをつくるなどし、教育委員会はもとより、市長部局や学校、地域などとも連携を深め、市民が求める情報を充実させることで、公平な紙面づくりに努めていきたい。併せて、平成23年度より生涯学習情報欄を拡大し、教育に関する充実した紙面づくりに努めたい。</p>							

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	1			評価者	担当課等	生涯学習課				
事業名称	生涯学習の普及・推進									
項目名称	(2) 各種講座等の開催									
① 事務 事業 概要	実施根拠法令		社会教育法第5条（市町村教育委員会の事務）							
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（　　）							
	事業費内訳		<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（　　）							
	対象（～に対して）		市民							
	目的（目指すべき姿）		社会の変化に対応し、あらゆる世代の市民が「いつでも・どこでも・だれでも」が学習できる環境の整備と、生涯学習に市民一人ひとりが意欲と生きがいを持ち、主体的に参加できる学習機会の拡充を図る。併せて、教育委員会と学校、地域及び家庭が連携して、社会の変化に主体的に対応できるたくましく創造性豊かな人材を育む。							
	事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・成人教育（稲荷文庫展、地域づくりリーダー研修会など全4回） ・学校開放講座（安全講習会、料理教室、保健講話など全7回） 							
② 事業実績・効果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	成人教育講座数		回	7	7	9	5	4
		2	学校開放講座開催数		回	11	8	12	15	7
		3								
	事業効果	1	成人教育参加者数		人（延べ）	345	244	106	385	941
		2	学校開放講座参加者数		人（延べ）	495	768	1,291	1,022	392
3										
③ 事業費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	決算額			千円	538	472	682	426	402	
	年度の歳出（節別内訳）			千円	報償費	445	報償費	409	報償費	639
					旅費	57	需用費	43	需用費	16
④ 事業評価	担当課による一次評価（内部評価）	<p>[必要性] 高度化・複雑化する市民の学習ニーズに応えるため、様々な学習機会の提供に努める必要がある。また、学校開放講座に関しては、地域の教育力を高め、地域全体で子どもを守り育む環境づくりを進めるため、学校が持つ優れた教育力と地域の自然や文化・歴史、人材等を活かしていくことが求められている。</p> <p>[有効性] 成人教育では、平成22年度は稲荷文庫展や地域づくりリーダー研修会など、地域を学び、地域の魅力を再発見してもらう取り組みを主に実施した。こうした取り組みを通じ、自分たちの住む地域を誇りに思い、常に問題意識を持ち、地域をよりよいものにしようと自主的に行動できる人材を増やすきっかけづくりになった。 また、浄法寺地区教育連絡会と協力して開催した研修会では、浄法寺地区的保育園、小・中・高等学校や商工会など、多くの機関との連携が図られ、家庭の教育力向上を目指した取り組みを実施することができた。</p> <p>[効率性] 地域づくりリーダー研修会では、県北教育事務所の職員を招き講師を依頼したことから、講師にかかる経費の削減が図られた。</p> <p>[公平性] 市民が求める学習機会の提供は十分であったとは言えず、今後は近隣大学との連携や放送大学二戸校の活用などを通じた高度な学習機会の提供や、防災意識を高める実用的な講座の開催などに努めていきたい。</p>								

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート（一次）

事業番号	1			評価者	担当課等	生涯学習課			
事業名称	生涯学習の普及・推進								
項目名称	(3) 放送大学再視聴施設の活用								
① 事務 事業 概要	実施根拠法令	社会教育法第5条							
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()							
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他()							
	対象(～に対して)	市民、放送大学生							
	目的(目指すべき姿)	放送大学は、日本唯一の高等遠隔教育機関であり、全国で多くの方が学んでいる大学である。平成21年度には、関係機関の協力の下、二戸市立図書館3階に「放送大学岩手学習センター二戸校」が開校し、今後、市民が高度な学習内容を学ぶことができる場、あるいは「学び直し」の場として活用されることが期待されている。							
	事業内容	放送教材(講座)の充実							
② 事業実績・効果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	事業の実績	1	配架科目数	講座				77	101
		2							
		3							
	事業効果	1	利用者数	人				53	120
		2							
3									
③ 事業費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	決算額			千円				1,498	34
	年度の歳出(節別内訳)			千円				庁用器具費 1,170 機械器具費 224 図書購入費 104	図書購入費 34
④ 事業評価	担当課による一次評価(内部評価)	<p>[必要性] 高度化・多様化する学習ニーズに対応することが求められている現代において、放送教材を使用することで、市内にいながらにして専門的な講義を聞くことができる放送大学二戸校の設置は、二戸市の生涯学習を推進していく上で重要な存在意義を示している。</p> <p>[有効性] 放送教材の使用により、何度も繰り返し学ぶことのできる「学び直し」の機会の提供が図られ、市内にいながらにして高度な知識を得ることができ、市民の学習意欲の支援に役立っている。</p> <p>[効率性] 学生のリクエストを受けた科目的教材を追加していき、放送教材に付随するテキストのみ市で負担するという形となっているため、予算を極力抑えた学習機会の提供が実現できている。</p> <p>[公平性] 県内でも唯一、一般市民にも開放している再視聴施設であり、誰でも気軽に学ぶことのできる環境が整っている。しかし、一般の利用者数は少ない状況にあるため、広報やHPなどの媒体を活用して周知を徹底させ、多くの市民に放送大学の存在を知らせる取り組みが求められる。</p>							

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート(一次)

事業番号	2			評価者	担当課等	教育企画課			
事業名称	個性を伸ばし主体的に学ぶ力を育てる教育の推進								
項目名称	(1) 私立幼稚園就園奨励費補助事業								
① 事務 事業 概要	実施根拠法令	二戸市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱							
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()							
	事業費内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他()							
	対象(～に対して)	保育料を減免する幼稚園の設置者(幼稚園に就園する幼児の保護者)							
	目的(目指すべき姿)	保護者の経済的負担を軽減することにより、幼児教育の普及、振興を図る。							
	事業内容	保護者の所得状況に応じて、保育料を減免する幼稚園の設置者に対し、減免に要する経費を補助する。							
② 事業実績 ・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	補助金額	千円	19,455	17,801	17,847	18,037	19,417
		2							
		3							
	事業効果	1	対象園児	人	246	215	216	194	186
		2	対象幼稚園	園	3	4	4	3	3
3									
③ 事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	決算額		千円	19,455	17,801	17,847	18,037	19,417	
	年度の歳出(節別内訳)		千円	補助金 19,455	補助金 17,801	補助金 17,847	補助金 18,037	補助金 19,417	
④ 事業評価	担当課による 一次評価 (内部評価)	<p>[必要性] 就学前教育充実のため、幼稚園教育の普及・充実を図る必要がある。</p> <p>[有効性] 保護者の経済的負担を軽減することで、幼稚園の就園が奨励され有効である。</p> <p>[効率性] 国の補助制度(幼稚園就園奨励費補助金)があることから効率的であるが、国の補助要綱の補助率(3分の1)による補助額となっていないため、市の負担割合が多い。 (平成22年度において、事業費 19,417千円 × 1 / 3 = 6,472千円であるが、国からの補助額は4,499千円である。)</p> <p>[公平性] 保護者を対象として、国の補助基準に準拠して補助金を交付している。</p> <p>[その他] 平成21年度から平成22年度には補助限度額が大幅に見直され、保護者の経済的負担の軽減がさらに図られた。 特に、市民税所得割非課税世帯が、市民税非課税世帯と同じ限度額に引き上げられ、保護者の負担軽減になった。 対象園児数が減ったにもかかわらず、補助金額が増えた原因も同じと思われる。</p>							

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート(一次)

事業番号	2		評価者	担当課等	教育企画課			
事業名称	個性を伸ばし主体的に学ぶ力を育てる教育の推進							
項目名称	(2) 学力向上対策推進事業							
① 事務事業概要	実施根拠法令							
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 補助金交付	<input type="checkbox"/> その他()		
	事業費内訳		<input type="checkbox"/> 国庫補助	<input type="checkbox"/> 県単	<input checked="" type="checkbox"/> 一般財源	<input type="checkbox"/> その他()		
	対象(～に対して)		教職員及び児童・生徒					
	目的(目指すべき姿)		<ul style="list-style-type: none"> ・各種学力テストを実施し、学力向上及び授業改善に資する。 ・「二戸市の先人たち」の発刊・活用により心の教育の充実に努める。 ・研究集録「にのへ」の発刊により、互いの取り組みに触れられるようにする。 					
	事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力テスト・県学習定着度状況調査の実施 ・「二戸の先人たち」発刊 ・研究集録「にのへ」発刊(H22実践研究結果) 					
② 事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	1	全国学力テスト実施人数	人	—	555	610	559	547
	2	県学習定着度状況調査実施人数	人	1,770	2,058	1,985	1,933	1,651
	3	二戸市の先人たち発刊	冊	—	—	1,000	—	1,100
	4	先人教育検討委員会	回	—	—	2	—	—
	5	わたしたちの二戸市発刊	冊	—	—	—	600	
	6	社会科副読本検討委員会	回	—	—	—	2	—
	7	研究集録「にのへ」発刊	冊	100	100	100	100	100
事業効果	1							
	2							
③ 事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	決算額		千円	1,047	1,055	1,319	1,753	1,118
	年度の歳出(節別内訳)		千円	旅費 6 需用費 1,041	旅費 5 需用費 1,050	旅費 4 需用費 1,315	旅費 2 需用費 176 委託料 1,575	旅費 21 需用費 1,097
④ 事業評価	担当課による一次評価(内部評価)	<p>○全国学力テスト・県学習定着度状況調査</p> <p>両テストは児童生徒一人一人の学習の定着度を把握し、その結果を基に指導の充実を図ることを目的としている。教育委員会では指導主事が市の結果を分析し、校長会議の議題として取り上げ、指導改善の方向性を示すとともに、各校では自校の結果をもとに学力向上に向けた取り組みレポートを作成し、学力向上に取り組んでいる。21年度と比較して、全体として学力は向上してきている。</p> <p>○研究集録「にのへ」発刊</p> <p>本研究集録は、二戸市教育研究所発足以来、各年度ごとの教育実践を1冊にまとめ、その成果を広く市内各校に普及することを目的としたものである。</p> <p>平成22年度は、21年度末に市内各校に整備されたICT機器を活用した授業実践及び中学校武道必修化に向けた「学校体育振興事業」の報告書を掲載し、誌面の充実に努めた。</p>						

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート(一次)

事業番号	2			評価者	担当課等	教育企画課			
事業名称	個性を伸ばし主体的に学ぶ力を育てる教育の推進								
項目名称	(3) 教職員研修事業								
① 事務 事業 概要	実施根拠法令								
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 補助金交付	<input type="checkbox"/> その他()			
	事業費内訳		<input type="checkbox"/> 国庫補助	<input type="checkbox"/> 県単	<input checked="" type="checkbox"/> 一般財源	<input type="checkbox"/> その他()			
	対象(～に対して)		小・中学校の教員						
	目的(目指すべき姿)		学校教育を推進していく上で必要とされる研修を実施し、教員としての指導力の向上に資する。						
	事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校授業改善研修会(ＩＣＴ活用) ・幼児教育研修会 						
② 事業実績 ・効果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	事業の実績	1	授業改善研修会	回	1	3	2	2	1
		2	希望研修会	回	1	2	2	4	1
		3							
	事業効果	1	授業改善研修会	人			33	35	28
		2	希望研修会	人			47	85	26
3									
③ 事業費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	決算額			千円	14	14	15	10	13
	年度の歳出(節別内訳)			千円	需用費 14	需用費 14	需用費 15	需用費 10	需用費 13
④ 事業評価	担当課による 一次評価 (内部評価)	<p>○小中学校授業改善研修会(ＩＣＴ活用) 平成21年度末に各校に整備されたＩＣＴ機器の授業での活用について、小・中それぞれの授業研究会を通して、実践的に理解を深めることができた。 これにより、一般教科でも映像やデジタル教材を積極的に取り入れ、児童生徒の授業への集中度を高め授業の質の向上を図る取組みが各小中学校でなされている。</p> <p>○幼児教育研修会 幼稚園・保育所・小学校の教職員が一堂に会し、情報交換や意見交換、授業参観を行うことにより、就学前教育で行われている指導内容や子供たちの様子を理解する機会となった。 これにより小学校での円滑な受け入れが可能となり、一層の相互理解と指導方法の工夫が出来るようになった。</p> <p>※ICT…Information and Communication Technology の略。 ITとほぼ同意語であるが、IT(Information Technology)の「情報」に加えて「コミュニケーション」(共同)性が具体的に表現されている点に特徴がある。ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現であるといえる。 ここでのＩＣＴ機器とは、パソコンコンピューター、プロジェクター、電子黒板、などのハードウェアに加え、デジタル教材や学習コンテンツ、電子模造紙などのソフトウェアを含む。</p>							

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート(一次)

事業番号	2			評価者	担当課等	教育企画課			
事業名称	個性を伸ばし主体的に学ぶ力を育てる教育の推進								
項目名称	(4) 特別支援教員補助員配置事業								
① 事務 事業 概要	実施根拠法令	教育基本法 学校教育法							
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()							
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他()							
	対象(～に対して)	障がいを持つ児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒							
	目的(目指すべき姿)	障がいを持つ児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒に対して学校生活の支援・補助を行い、学校教育活動が円滑に遂行され全ての児童生徒に対する教育効果を高める。							
	事業内容	学習・学校生活両面の支援を行う特別支援教員補助員を配置する。							
② 事業実績 ・効果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	事業の実績	1	補助員配置	人	8	8	9	14	14
		2	補助員配置	校	7	5	8	10	9
		3							
	事業効果	1							
		2							
3									
③ 事業費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	決算額			千円	8,816	9,042	9,960	14,837	14,922
	年度の歳出(節別内訳)			千円	報酬 8,777 共済費 39	報酬 9,002 共済費 40	報酬 9,907 共済費 46 旅費 7	報酬 14,783 共済費 44 旅費 10	報酬 14,871 共済費 45 旅費 6
	④ 事業評価	担当課による 一次評価 (内部評価)	<p>[必要性] 特別な支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送り、併せて学級全体を円滑に運営するために必要である。</p> <p>[有効性] 支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな支援が可能となると共に、担任が学級全体に目を向けた指導が行えるようになり、学級全体にもたらす教育効果が高い。</p> <p>[効率性] 児童生徒、学校の実情を把握し年間を通じて配置する事により、保護者、児童生徒との信頼関係が構築され、必要な支援がスムーズにできる。</p> <p>[公平性] 就学指導委員会での判定、障害児調査で得た情報により支援を必要とする児童生徒、学校を把握し、配置についてのおおよその目安を決めて配置している。</p>						

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート(一次)

事業番号	3			評価者	担当課等	教育企画課		
事業名称	心豊かでたくましい人間の育成							
項目名称	(1)教育相談員等配置事業							
① 事務事業概要	実施根拠法令	二戸市教育委員会教育相談事業実施要綱						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()						
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他()						
	対象(～に対して)	児童・生徒・保護者・教職員						
	目的(目指すべき姿)	悩みや問題を抱える児童・生徒、保護者や教職員が相談を行うことで、問題解決の糸口を見つける心に余裕とりを持てるような環境を提供する。						
	事業内容	教育の悩みに対応するため、教育相談員、心の教室相談員、スクールカウンセラーを配置する。なお、22年度からは3校に配置していた心の教室相談員を心の相談員の名称で教育委員会勤務とし、教育相談業務にあたった。また、8月からは、適応指導教室の指導にあたった。						
② 事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	事業の実績	1 教育相談員	人	1	1	1	1	1
		2 心の教室相談員	人	3	3	3	3	0
		3 心の相談員	人	—	—	—	—	1
		事業効果	4 スクールカウンセラー	人	2	2	2	2
	1 教育相談(心の相談含む)		件	84	80	64	51	42
	2 心の教室相談		件	1,048	462	1,491	903	—
	3 スクールカウンセラー	件	307	324	318	220	433	
	③ 事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
決算額		千円	2,089	2,123	1,992	2,029	2,151	
年度の歳出(節別内訳)		千円	報酬 1,957 共済費 5 旅費 16 役務費 56 使用料 55	報酬 1,991 共済費 5 旅費 16 役務費 56 使用料 55	報酬 1,968 共済費 5 旅費 16 消耗品 3	報酬 2,009 共済費 3 旅費 17	報酬 2111 共済費 11 旅費 26 消耗品 3	
④ 事業評価		担当課による一次評価(内部評価)	<p>[必要性] 児童生徒、保護者が抱える問題は、児童生徒を取り巻く環境の変化と共に、学校だけでは対応が難しい状況にあり、教育委員会事務局内に専門性を有する相談員の充実は教育相談事業を充実するうえで必要性が高い。また、生徒が抱える心の問題が複雑化しており、定期的にカウンセリングに当たるスクールカウンセラーについても増員や巡回回数の増加を県に要望するなど、体制強化する必要がある。</p> <p>[有効性] 教育相談の内容は、学校生活に関する事、生活及び行動に関する事、家庭教育に関する事、その他児童生徒の問題全般にわたることから、専門性を有する相談員の増員配置はこの事業の有効性を高めるものと思われる。平成22年8月、分庁舎2階に開設した「適応指導教室」に心の相談員を配置することで保護者と本人へのきめ細やかな対応が可能になった。また、スクールカウンセラーの配置は、これまで福岡中学校、金田一中学校の2校に配置されていたが、浄法寺中学校にも配置されるようになり、学校不適応の改善につながった。</p> <p>[効率性] 学校との連携を強化するとともに、福祉、保健、医療関係との情報共有に努めている。</p> <p>[公平性] 児童生徒、保護者、学校関係者に広く柔軟に対応している。</p>					

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	3			評 価 者	担当課等	教育企画課				
事業名称	心豊かでたくましい人間の育成									
項目名称	(2) 健康診断実施事業									
① 事 務 事 業 概 要	実施根拠法令		学校保健安全法							
	実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()							
	事業費内訳		<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他()							
	対象(～に対して)		児童・生徒・教職員							
	目的(目指すべき姿)		児童・生徒・教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として行われる。							
	事業内容		定期健康診断等の実施							
② 事 業 実 績 ・ 効 果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	定期健康診断実施事業	回/年	1	1	1	1	1	
		2	教職員健康診断実施事業	回/年	1	1	1	1	1	
		3	各種検診・検査実施事業	回/年	1	1	1	1	1	
	事業効果	1	定期健康診断実施事業	人	2,722	2,636	2,590	2,511	2,453	
		2	教職員健康診断実施事業	人	237	230	241	189	189	
		3	各種検診・検査実施事業	人	2,722	2,636	2,590	2,511	2,453	
	③ 事 業 費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		決算額			千円	13,468	13,073	11,991	12,993	12,668
年度の歳出(節別内訳)			千円	需用費 45 役務費 24 委託料 13,399	需用費 24 役務費 24 委託料 13,025	需用費 34 役務費 16 委託料 11,941	需用費 23 役務費 18 委託料 12,952	需用費 26 役務費 16 委託料 12,626		
④ 事 業 評 価		担当課による 一次評価 (内部評価)	<p>[必要性] 児童・生徒・教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として行われる法に定められた業務である。</p> <p>[有効性] 児童・生徒・教職員の疾病の早期発見、早期治療による健康の保持増進に有効である。</p> <p>[効率性] 医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、円滑な事業の執行に務めている。</p> <p>[公平性] 全ての児童生徒・教職員に対し実施している。</p>							

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	3			評価者	担当課等	教育企画課		
事業名称	心豊かでたくましい人間の育成							
項目名称	(3)学校体育振興事業							
① 事務事業概要	実施根拠法令		学習指導要領					
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（　　）					
	事業費内訳		<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（　　）					
	対象（～に対して）		中学校教員及び生徒					
	目的（目指すべき姿）		平成24年度から中学校保健体育の授業で必修となる武道について、授業を進めるための物品整備並びに体育担当教員の指導力の向上に資する。					
	事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・柔道及び剣道用具の整備 ・武道授業の実施 					
② 事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	事業の実績	1	授業改善研修会	回			1	—
		2	中学校体育実技講習会	回			1	—
		3	武道授業	時間			109	134
		4	柔道着	着			110	80
		5	柔道畠	枚			160	128
		事業効果	6	剣道竹刀防具一式	セット			56
	1		授業改善研修会	人			9	—
	2		中学校体育実技講習会	人			10	—
③ 事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	決算額		千円				6,005	4,642
	年度の歳出（節別内訳）		千円				報償費 268 旅費 119 需用費 5,487 役務費 2 備品購入費 129	報償費 170 旅費 2 需用費 4,305 役務費 165

<p>(4) 事業評価</p>	<p>担当課による一次評価（内部評価）</p> <p>[必要性] 平成 24 年度から中学校保健体育の授業において、武道のいずれかの種目を第 1 学年及び第 2 学年の生徒は全員履修することとなった。そのため、武道授業に係る用具等の整備と体育担当教員の指導力向上を図る必要がある。</p> <p>[有効性] 我が国固有の伝統と文化に一層触れ、国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うために、武道授業は有効である。</p> <p>[効率性] H24 からの必修化に向け、用具整備を進めた結果、H22 で整備を終えることができ各競技団体の協力を得て、昨年以上の武道授業を実施する事ができた。</p> <p>[公平性] 市内全中学校に、授業を進めるうえで必要となる柔道及び剣道の用具等の整備を進めることができた。</p>
-----------------	--

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート(一次)

事業番号	4			評価者	担当課等	教育企画課			
事業名称	社会の変化に対応した教育の充実								
項目名称	(1) 外国語指導助手招致事業								
① 事務 事業 概要	実施根拠法令	学習指導要領							
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()							
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input checked="" type="checkbox"/> その他(旧基金・交付金⑯)							
	対象(～に対して)	市内小中学生							
	目的(目指すべき姿)	児童生徒に生きた英語による授業を行うことにより、語学能力の向上と国際理解教育を推進する。							
	事業内容	英語圏出身の外国語指導助手2名を招致し、小中学校へ派遣する。							
② 事業実績 ・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	派遣人数	人	2	2	2	2	
		2	派遣日数	日	200	200	200	200	
		3							
	事業効果	1							
		2							
		3							
	③ 事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
決算額		千円	10,651	10,451	10,537	10,500	10,290		
年度の歳出(節別内訳)		千円	報酬 3,540 共済費 820 旅費 545 委託料 5,544 負担金 202	報酬 3,600 共済費 835 旅費 123 委託料 5,796 負担金 97	報酬 1,187 共済費 210 旅費 152 委託料 8,988	委託料 10,500	委託料 10,290		
④ 事業評価		担当課による 一次評価 (内部評価)	<p>[必要性] 國際化の進展に伴い、國際社会に柔軟に対応できる児童生徒の育成が求められる中、國際理解教育、英語教育の推進のためには、コミュニケーション能力の向上を図るとともに外国の文化や習慣についての理解を深めることが必要である。また、平成23年度からの小学校外国語活動全面実施が始まり、中学校だけでなく小学校への外国語指導助手の派遣が一層求められている。</p> <p>[有効性] 新学習指導要領において、小学校における外国語活動が新設され、平成23年度より5・6年生は年間35時間の実施となる。小学校の担任は指導に対して苦手意識を持っている教員が多く、ALTを効果的に派遣することにより、授業がスムーズに展開できる。また、中学校においてもネイティブな発音を耳にすることは、生きた英語を学ぶ上で有効である。</p> <p>[効率性] 英語圏出身の外国人指導助手を招致し各小中学校に派遣しているが、児童生徒は、生きた英語に触れることができ、外国語指導助手の自国の文化紹介を取り入れるなど、児童生徒の国際感覚及びコミュニケーション能力の育成を効果的に行っている。</p> <p>[公平性] 中学校においては学校規模(学級数)、小学校においては実施回数(外国語活動予定時数の2/3を目標とした)を考慮し学校の要望に応じて2名のALTの派遣を行った。</p>						

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	4			評価者	担当課等	教育企画課		
事業名称	社会の変化に対応した教育の充実							
項目名称	(2)国際理解教育活動支援事業							
① 事務 事業 概要	実施根拠法令	教育基本法 学校教育法						
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付	<input type="checkbox"/> その他()			
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助	<input type="checkbox"/> 県単	<input checked="" type="checkbox"/> 一般財源	<input type="checkbox"/> その他()			
	対象(～に対して)	公募により希望を募り、学校長推薦を受けた中学生						
	目的(目指すべき姿)	國際化が進む中、あらためて日本の伝統・文化について認識を深めるとともに、異文化を理解することにより、他国を尊重し広い視野を持ち、物事に積極的に対応できる人間性豊かな生徒の育成を図る。 1 中学生海外派遣研修事業 海外での生活、体験、交流を通じ、異文化に触れることによって、国際感覚を有する次代を担う人材を育成する。 2 中学生異文化交流研修事業 外国人留学生との交流を通じて多文化に触れることにより、国際理解を深める						
	事業内容	1 中学生海外派遣研修事業 市内中学生を海外に派遣し、ホームステイ等を通してその国の生活、環境、文化に直接触れることにより、国際感覚を身につけ、国際人としても次代を担う人材を育成する。 2 中学生異文化交流研修事業 岩手大学に来ている外国人留学生との活動を通して多文化に触れ国際理解を深める。（岩手山青少年交流の家：1泊2日）						
	② 事業 実績・ 効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
事業の実績		1 海外派遣生徒数	人	14	15	8	休止	休止
		2 海外派遣補助金額	千円	4,517	4,517	3,000	—	—
		3 海外派遣生徒負担	千円	90	90	60	—	—
		4 異文化交流研修参加者	人	—	—	—	中止	24
事業効果		1 海外派遣生徒一人当たりの公的支出	円	322,643	301,133	375,000		
	2							
③ 事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	決算額		千円	4,517	4,517	3,000	0	200
	年度の歳出(節別内訳)		千円	補助金 4517	補助金 4517	補助金 3000	補助金 0	補助金 200
④ 事業評価	担当課による 一次評価 (内部評価)	[必要性] 國際化が進む中、国際的な視野を持った豊かな人間性を育むことが必要である。段階的に国際理解に繋がる機会を設定することはこれからの国際社会を生きる生徒にとって必要な事業である。						
		[有効性] 23年度から、小学校5,6年生の外国語活動が必修化され、国際理解やコミュニケーション能力の素地が養われる。市としては、次に繋がるステップとして、多文化に触れ理解を深める機会として中学校の主に1,2年生を中心に「異文化交流研修事業」を実施、次のステップとして「海外派遣研修事業」を実施することは、他国に対する理解を深めコミュニケーション能力や意欲的に学ぶ姿勢を身に付けた人材の育成に有効性が高い。						
		[効率性] 異文化交流研修事業は、比較的近い場所で多くの外国人と交流ができる。1泊2日の研修期間中、寝食を共にし交流を深めることにより、外国の文化や生活習慣を知る良い機会となり表現力等のコミュニケーション能力を育むことができる。						
[公平性] 学校を通し、公募により参加者を募っている。								

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	5			評価者	担当課等	教育施設整備課			
事業名称	社会の変化に対応した教育環境の整備・充実								
項目名称	(1) 小中学校建設事業								
務事業概要	実施根拠法令	学校教育法							
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()							
	事業費内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (起債)							
	対象(～に対して)	児童・生徒							
	目的(目指すべき姿)	安全・安心で潤いのある教育環境							
	事業内容	浄法寺小学校建設事業(校舎・屋内運動場建築、屋外環境整備、外構工事、旧校舎・屋内運動場解体等)、福岡中学校建設事業(用地測量調査、基本設計)							
(2)事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	1	敷地造成・用地測量調査	式		1			1	
	2	基本設計業務	式			1		1	
	3	実施設計業務	式			1			
	4	敷地造成工事	式			1	1		
	5	土地購入	人			10			
	6	校舎・屋内運動場建築	式				1	1	
	7	工事監理業務	式				1	1	
	1	基本設計	式			1		1	
	2	実施設計	式			1			
	3	敷地造成	m ²			19,538			
	4	校舎・屋内運動場建築	m ²					4,476.92	
	5	屋外環境整備	m ²					6,760	
	6	外構整備	式					1	
	7	旧校舎等解体	m ²					3,086	
(3)事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	決算額				5,414	154,313	522,073	849,418	
	年度の歳出(節別内訳)				需用費 80 委託料 5,334	旅費 18 需用費 289 役務費 221 委託料 28,523 借上料 344 工事請負費 22,900 土地購入費 100,309 補償費 1,676 積立金 33	旅費 4 需用費 40 役務費 671 委託料 12,387 工事請負費 508,824 積立金 147	◎浄法寺小学校 旅費 14 需用費 654 役務費 2,432 委託料 7,237 工事請負費 800,652 備品購入費 27,697 ◎福岡中学校 委託料 10,732	

<p>④事業評価</p>	<p>[必要性] 浄法寺小学校及び福岡中学校は施設の老朽化が著しいとともに、現在の耐震基準から判断すると十分な耐震性を有しているとは言い難く、さらに機能性などにおいても様々な課題を抱えていることから改築する必要がある。</p> <p>[有効性] 教育環境及び施設の安全性が改善されたことにより、安全で快適な学校づくりに資するとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことができる。なお、浄法寺小学校の改築にあたっては、敷地が河川に近いことから、特に児童の安全対策に配意した。</p> <p>[効率性] 福岡中学校の基本設計においては、敷地形状を踏まえた無駄の無い配置計画とすることで、効率的な敷地利用をめざした。</p> <p>[公平性] 老朽化した学校施設を計画的に整備することにより、教育環境水準の均衡を図る。</p>
--------------	---

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート（一次）

事業番号	5			評価者	担当課等	教育施設整備課			
事業名称	社会の変化に対応した教育の充実								
項目名称	(2) 小中学校施設耐震化事業								
① 事務 事業 概要	実施根拠法令	地震防災特別措置法							
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（　　）							
	事業費内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input checked="" type="checkbox"/> その他（起債 合併特例債）							
	対象（～に対して）	児童生徒及び地域住民							
	目的（目指すべき姿）	学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には、地域の住民の避難場所としての役割も果たすことから、施設の安全性の確保のため耐震化を進め、安全・安心な学校づくりに努める。							
	事業内容	耐震性に疑問があるとされた棟について二次診断を実施し、その結果をもとに計画的に学校施設の耐震化を図る。							
② 事業実績・効果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	事業の実績	1	耐震診断（二次診断）	棟		12		5	
		2	実施設計	棟			2	16	
		3	改修工事	棟				6	16
	事業効果	1							
		2							
3									
③ 事業費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	決算額			千円		19,233	7,802	176,478	316,657
	年度の歳出（節別内訳）			千円		委託料 19,233	委託料 7,802	需用費 34 委託料 30,042 工事請負費 146,288 原材料 114	委託料 9,167 工事請負費 307,490
	④ 事業評価	[必要性] 文部科学省で示しているIS値0.7未満の学校施設について安全性を高めるために耐震化を進める必要がある。 [有効性] 学校施設の耐震化を図ることにより、児童・生徒の安全を確保するとともに、災害時の避難施設としての機能を高めることができる。なお、改修にあたっては、健康に悪影響を及ぼすことがないよう、シックスクール対策に留意した。 [効率性] 地域活性化・きめ細かな臨時交付金、安全・安心な学校づくり交付金事業の活用を図り、市財政の負担の軽減に努めた。 [公平性] 耐震補強が必要な小中学校の耐震化事業を行い教育環境水準の均衡を図る。							

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート（一次）

事業番号	5			評価者	担当課等	教育施設整備課				
事業名称	社会の変化に対応した教育環境の整備・充実									
項目名称	(3) 小中学校施設改修事業									
① 事務 事業 概要	実施根拠法令									
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()							
	事業費内訳		<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input checked="" type="checkbox"/> その他(起債 合併特例債)							
	対象(～に対して)		児童生徒及び地域住民							
	目的(目指すべき姿)		老朽化や機能低下した校舎などの改修を計画的に推進し、安全・安心な学校づくりに努める。							
	事業内容		学校施設・設備の整備							
② 事業実績 ・効果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	修繕	件		47	41	56	150	
		2	改修工事	件		9	6	7	7	
		3								
	事業効果	1								
		2								
		3								
	③ 事業費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		決算額			千円		32,073	17,946	26,013	31,048
年度の歳出(節別内訳)			千円		修繕料 4,080 工事請負費 27,993	修繕料 3,665 工事請負費 14,281	修繕料 3,740 工事請負費 22,273	修繕料 6,470 工事請負費 24,578		
④ 事業評価		担当課による 一次評価 (内部評価)	<p>[必要性] 老朽化や機能低下した校舎などの改修を計画的に推進し、良好な教育環境を整備、維持する必要があるため改修事業を実施した。</p> <p>[有効性] 改修工事が必要な事業については、小中学校リフレッシュ事業に組み入れ、政策・財政部局と協議し福岡中学校改修、金田一小学校と御返地小学校の屋根改修など、緊急性の高いものを選択し実施した。</p> <p>[効率性] 「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」・「合併特例債」の有効活用により、市財政の負担の軽減を図りながら事業の効率性に努めた。</p> <p>[公平性] 各学校と協議を行いながら緊急性、優先度の高いものを選択し計画的に良好な教育環境を整備・維持する必要がある。</p>							

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート（一次）

事業番号	5			評価者	担当課等	教育施設整備課			
事業名称	社会の変化に対応した教育の充実								
項目名称	(4) 地上デジタル設備整備事業								
① 事業 事業 概要	実施根拠法令								
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 補助金交付	<input type="checkbox"/> その他()			
	事業費内訳		<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助	<input type="checkbox"/> 県単	<input checked="" type="checkbox"/> 一般財源	<input type="checkbox"/> その他()			
	対象(～に対して)		学校						
	目的(目指すべき姿)		地上デジタル放送に対応するためのアンテナ等の整備						
	事業内容		アンテナ、配線の整備						
② 事業実績 ・効果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	事業の実績	1	地上デジタル施設整備	校					6
		2							
		3							
	事業効果	1	情報活用能力の向上	校					6
		2							
3									
③ 事業費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	決算額			千円					6,463
	年度の歳出(節別内訳)			千円					工事請負費 (小学校) 2,276 (中学校) 4,187
④ 事業評価	担当課による一次評価 (内部評価)	<p>[必要性] テレビ放送の地上デジタル放送への完全移行に伴い、教育現場において大きな混乱を招くことなく対応できるよう、既存の設備では受信できない小中学校のアンテナや配線を整備する必要がある。</p> <p>[有効性] わかりやすい授業の実現、子供たちの情報活用能力の育成が図られる。</p> <p>[効率性] 財源の確保に努め、単年度で市内の全小中学校の整備を完了することができた。</p> <p>[公平性] 単年度で完了したことにより、各学校間に教育環境の格差が生じることなく整備することができた。</p>							

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート（一次）

事業番号	5			評価者	担当課等	教育企画課			
事業名称	社会の変化に対応した教育環境の整備・充実								
項目名称	(5) 学校の適正規模・適正配置事業								
① 事務 事業 概要	実施根拠法令								
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付	<input type="checkbox"/> その他()			
	事業費内訳		<input type="checkbox"/> 国庫補助	<input type="checkbox"/> 県単	<input checked="" type="checkbox"/> 一般財源	<input type="checkbox"/> その他()			
	対象(～に対して)		児童生徒・保護者及び地域住民						
	目的(目指すべき姿)		少子化の進行に伴い、児童生徒数の減少による学校の小規模化に対して、より多くの集団の中で切磋琢磨できる機会を与え、社会性・協調性のある子どもの育成を図るために、地域の実情を勘案しながら、子どもたちにとって望ましい教育環境づくりを推進する。						
	事業内容		①平成22年4月1日福岡中学校と統合した旧上斗米中学校の閉校記念誌作成補助を行った。 ②前年度に引き続き、仁左平中学校と金田一中学校の統合に向け、関係者との協議を行った。 ③二戸市立小中学校適正配置基本方針を決定した。						
② 事業実績・効果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	事業の実績	1	通学区域調整委員会	回	-	-	-	7	-
		2	バス待合所設置(補助)	箇所	-	-	4(下斗米小)	3(上斗米中)	-
		3	閉校記念誌作成(補助)		-	-	-	下斗米小	上斗米中
	事業効果	1	小学校数	校	9	9	9	8	8
		2	中学校数	校	6	6	6	6	5
3									
③ 事業費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	決算額			千円	-	-	1,400	2,722	1,650
	年度の歳出(節別内訳)			千円			補助金 1,400	報償費 495 旅費 51 補助金 2,176	補助金 1,650
④ 事業評価	担当課による一次評価(内部評価)	<p>[必要性] 特に中学校においては、集団の中で切磋琢磨しながら、多くの体験を通じて成長する場が必要であり、生徒が自立して生きる力を育成する上でも集団の固定化は避けるべきであることから、小規模校の生徒にとって望ましい教育環境づくりを推進するため、適正規模・適正配置を進めていく必要がある。</p> <p>[有効性] 「二戸市の次代を担う児童生徒の学習環境を整備する」ために有効である。</p> <p>[効率性] 統合を進めるにあたっては、関係学校のPTA、地区住民の理解・協力をいただきながら進めている。また、学校には創立以来の歴史的過程と地域住民の思いや地域社会とも深いつながりがあり、学校を単なる教育施設と捉えるのではなく、地域の中で学校が果してきた役割にも着目している。</p> <p>[公平性] 地域の実情を勘案しながら、子どもたちにとって望ましい教育環境づくりを推進していくことに努めている。</p>							

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	5			評 価 者	担当課等	教育企画課				
事業名称	社会の変化に対応した教育環境の整備・充実									
項目名称	(6) 要保護及び準要保護児童生徒援助事業									
① 事 務 事 業 概 要	実施根拠法令		二戸市就学援助費支給要綱							
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()							
	事業費内訳		<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他 ()							
	対象（～に対して）		経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者							
	目的（目指すべき姿）		経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒に学用品費等の援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。							
	事業内容		経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒に対して学用品費、校外活動費、通学費、修学旅行費、体育実技用具費、医療費、学校給食費等について援助する。							
② 事 業 実 績 ・ 効 果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	要保護児童生徒	人	17	14	16	15	17	
		2	準要保護児童生徒	人	230	257	265	274	277	
		3								
	事業効果	1								
		2								
		3								
	③ 事 業 費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		決算額			千円	17,315	18,725	20,123	20,631	22,396
年度の歳出（節別内訳）			千円	扶助費 (小学校) 8,950 (中学校) 8,365	扶助費 (小学校) 9,923 (中学校) 8,802	扶助費 (小学校) 10,760 (中学校) 9,363	扶助費 (小学校) 10,603 (中学校) 10,028	扶助費 (小学校) 11,087 (中学校) 11,309		
④ 事 業 評 価		<p>[必要性] 経済的理由による就学困難な児童生徒に援助を行うことは、義務教育の円滑な実施のため必要である。</p> <p>[有効性] 学用品費、給食費等の支援を行うことは、義務教育の機会均等の確保を図る上で有効である。</p> <p>[効率性] 学校を通じた制度の周知や申請の受付など、事務処理の効率化を図っている。</p> <p>[公平性] 統一した認定基準により認定している。 学校を通じ制度周知の文書を配布、入学説明会、PTA総会での周知などを行い、制度周知に努めている。また、年度途中でも随時申請を受け付けている。</p>								

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	5			評価者	担当課等	教育企画課			
事業名称	社会の変化に対応した教育環境の整備充実								
項目名称	(7) 育英資金貸与事業								
① 事務事業概要	実施根拠法令	二戸市育英資金貸与条例							
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()							
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他()							
	対象(～に対して)	市内に住所を有する者の子弟で、高等学校以上の学校に在学し、経済的な理由により修学が困難と認められる者。							
	目的(目指すべき姿)	教育の機会均等と能力伸長に寄与するため、勉学意欲がありながら経済的に修学困難な者に対して学費の一部を貸与する。							
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規貸与生の募集 ・新規及び継続貸与生の決定と貸付 ・返済管理 							
② 事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	継続貸与者数(高校)	人	14	14	13	14	4
		2	継続貸与者数(高専等)	人					11
		3	継続貸与者数(大学等)	人	62	71	78	75	57
		4	新規貸与者数(高校)	人	15	7	11	9	4
		5	新規貸与者数(高専等)	人				11	12
		6	新規貸与者数(大学等)	人	35	32	36	16	19
	事業効果	1							
2									
③ 事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	決算額		千円	58,864	62,116	59,324	51,043	45,509	
	年度の歳出(節別内訳)		千円	報酬 15	報酬 15	報酬 15	報酬 15	報酬 5	
				旅費 6	旅費 6	旅費 4	旅費 4	旅費 2	
				役務費 32	役務費 53	役務費 51	役務費 30	役務費 60	
				貸付金 52,490	使用料及び賃借料 151	使用料及び賃借料 303	使用料及び賃借料 303	使用料及び賃借料 303	
				積立金 6,321	貸付金 56,792	貸付金 58,671	貸付金 50,272	貸付金 44,175	
					積立金 5,100	積立金 280	積立金 410	積立金 964	

<p>(4) 事業評価</p>	<p>[必要性] 経済的理由により、修学困難な者の修学機会の確保を図るため、貸与事業の必要性は高い。</p> <p>[有効性] 経済的に修学困難な者に対し学費の一部を無利子で貸与し支援することは有効である。</p> <p>[効率性] 返済金の滞納が増えている状況であり、市の財源確保が困難になってきている。</p> <p>[公平性] 計画的な事業執行を行うため、平成20年度に貸与区分、貸与金額、返済期間等の見直しを行った。その結果平成21年度から新規の貸与生には、高等学校等月額15,000円以内 募集定員10名、高等専門学校等月額25,000円以内 募集定員10名、大学等月額35,000円以内 募集定員20名とすることとした。 ただし、貸与区分の応募者数が定員に対して、過不足が生じる場合があるので、その場合は予算の範囲内で貸与できることとしている。平成22年度においては、高等専門学校等が定員超過したが、高等学校等、大学等が定員に届かなかったため、高等専門学校等の応募者全員に貸与することとした。</p> <p>[その他] 2年連続で貸与額が減額になった理由は、貸与区分、貸与金額、返済期間等の見直しを行った結果、募集定員計40名となり、貸与月額高等学校等18,000円以内から15,000円以内へ大学等45,000円以内から35,000円以内へと変更したため。 積立金については、寄附金を基金造成のための積立財源にしているため、年度によって差がある。</p>
-----------------	---

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート(一次)

事業番号	5			評価者	担当課等	教育企画課			
事業名称	社会の変化に対応した教育環境の整備・充実								
項目名称	(8)遠距離通学費補助事業								
① 事務 事業 概要	実施根拠法令	二戸市立小中学校児童生徒通学費補助金交付要綱							
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()							
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他()							
	対象(～に対して)	遠距離通学児童生徒、統合条件による対象児童生徒							
	目的(目指すべき姿)	遠距離通学児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する。							
	事業内容	保護者からの申請により、定期代の半額もしくは統合条件による額を補助金交付する。							
② 事業実績 ・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	補助金(小)	千円	1,700	1,832	1,363	2,027	2,025
		2	補助金(中)	千円	1,684	1,509	825	836	543
		3	対象児童生徒数	人	93	95	67	92	96
	事業効果	1							
		2							
3									
③ 事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	決算額		千円	3,384	3,341	2,188	2,863	2,568	
	年度の歳出(節別内訳)		千円	補助金 3,384	補助金 3,341	補助金 2,188	補助金 2,863	補助金 2,568	
④ 事業評価	担当課による 一次評価 (内部評価)	<p>[必要性] 遠距離通学等で交通機関を利用して通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために必要である。</p> <p>[有効性] 児童生徒の居住地から学校所在地までの片道の距離が、児童にあっては4キロメートル以上、生徒にあっては6キロメートル以上で、交通機関を利用して通学する児童生徒に対し交通機関の定期代の半額を補助している。また、学校統合による場合は、統合条件により補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図っている。</p> <p>[効率性] 交通機関を利用して通学する児童生徒の通学費の補助をすることで、学校への通学を支援し義務教育の円滑な実施が図られている。</p> <p>[公平性] 統合条件による場合は、学校統合時の地区の諸事情もあり、補助率が同一ではない。</p> <p>[その他] 平成22年度において、中学生のコミュニティバス利用対象者及び利用回数が減っている為、補助金額が減となっている。</p>							

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	5			評価者	担当課等	教育企画課			
事業名称	社会の変化に対応した教育環境の整備・充実								
項目名称	(9)通学バス・タクシー運行委託事業								
① 事務事業概要	実施根拠法令								
	実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()						
	事業費内訳		<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他()						
	対象(～に対して)		遠距離通学児童、統合条件による対象となる児童（小学生のみ）						
	目的（目指すべき姿）		通学が困難な児童に対する通学手段の確保						
	事業内容		遠距離通学者の通学手段の確保と保護者の負担軽減						
② 事業実績・効果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	事業の実績	1	バス借り上げ	回数	817	923	619	1,937	1,283
		2	タクシー借り上げ	回数	3,275	3,232	3,267	2,040	2,159
		3	下校時路線バス	人	25	27	30	30	26
	事業効果	1	対象児童	人	103	112	110	151	96
		2							
3									
③ 事業費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	決算額			千円	23,523	24,824	22,194	30,459	28,860
	年度の歳出(節別内訳)			千円	委託料 23,523	委託料 24,824	委託料 22,194	委託料 30,459	委託料 28,860
④ 事業評価	担当課による一次評価(内部評価)	<p>[必要性] 交通機関の廃止や学校統合により遠距離通学となる地区の児童について、通学手段の確保は必要である。</p> <p>[有効性] 通学バス・タクシーを運行することで、通学の利便性と安全性が図られる。</p> <p>[効率性] 少子化により児童が点在する地域があり、児童1人あたりの経費が高くなっていることが予想されることから、効率よい運行に努める必要がある。</p> <p>[公平性] 通学バス・タクシーを利用することにより通学手段が確保される。</p> <p>[特記事項] 平成21年度御返地小学校の耐震補強工事により校舎が使えず、旧下斗米小学校を使用したため、旧下斗米小学校への通学バスを運行したことにより、バス借り上げ回数が増なっている。 平成22年度において、道路状況、運行経路の理由からバスからタクシーへ切り替えた路線があり、タクシー借り上げ回数が増なっている。</p>							

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	6			評 価 者	担当課等	学校給食センター				
事業名称	よりよい学校給食の実現									
項目名称	(1) 食育指導事業									
① 事 務 事 業 概 要	実施根拠法令	食育基本法								
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()								
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他()								
	対象(～に対して)	市内児童・生徒及び教職員								
	目的(目指すべき姿)	食育を推進することにより、食に関する知識と、望ましい食習慣の形成を身につけさせ、児童生徒の心身共に健康な体の育成を目指す。								
	事業内容	学校訪問による食に関する指導。								
② 事 業 実 績 ・ 効 果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	食に関する指導	回	23	29	34	18	33	
		2	学校保健委員会	回	9	6	10	11	9	
		3	ふれあい給食・会食等	回	3	3	2	2	2	
		4	肥満指導など	回			1	1	1	
		事業効果	5	施設見学指導	回					3
	1									
	2									
	③ 事 業 費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		決算額								
年度の歳出(節別内訳)										
④ 事 業 評 価	担当課による 一次評価 (内部評価)	<p>[必要性] 近年、食生活を取り巻く社会環境の変化に伴い、朝食欠食や食生活の乱れ、肥満・痩身傾向の増加など、様々な健康問題が取り上げられている。成長期にあたる児童・生徒にとって、健全な食生活は、健康な心身を育むために必要不可欠なものである。</p> <p>[有効性] 発達段階に応じた「食に関する指導内容の例」を市内各小中学校に提示し、希望アンケートに基づき食育指導を行う。他に希望がある場合は随時対応する。</p> <p>[効率性] 市内小中学校の希望アンケートに応じ、栄養教諭・栄養職員の2名で対応する。</p> <p>[公平性] 食育基本法の制定に伴い、各学校の食育が計画的に推進できるよう、食育担当教諭と連携を図りながら栄養教諭・栄養職員が参画し、食育の重要性の理解を促す。</p>								

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート(一次)

事業番号	6			評価者	担当課等	学校給食センター				
事業名称	よりよい学校給食の実現									
項目名称	(2) 地産地消推進事業									
① 事務 事業 概要	実施根拠法令	食育基本法								
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()								
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他()								
	対象(～に対して)	市内児童・生徒及び教職員								
	目的(目指すべき姿)	地場産品の使用による、地元農業者の生産意欲向上と地域活性化及び児童生徒における二戸市の食文化等の理解の増進。								
	事業内容	二戸市産農産物等の地消推進。								
② 事業実績・効果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	地産地消	%	30.0	36.1	33.0	40.5	36.9	
		2								
		3								
	事業効果	1								
		2								
		3								
	③ 事業費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		決算額			千円	108,994	107,025	109,728	112,764	119,770
年度の歳出(節別内訳)			千円	賄材料費 108,994	賄材料費 107,025	賄材料費 109,728	賄材料費 112,764	賄材料費 119,770		
④ 事業評価	担当課による 一次評価 (内部評価)	<p>[必要性] 地場産品の食材を使用することにより、児童・生徒に地元のすぐれた食文化についての理解を深めると共に、生産者の品質、安全性への意識の向上が図られる。</p> <p>[有効性] - 子どもを通した家庭での地元産意識の向上と、食生活が人々の様々な活動に支えられている事についての理解を深める。 - 地場産品の消費拡大と販路の確保及び伝統食の理解を増進する。</p> <p>[効率性] 新鮮で安全な食材の確保と輸送経費の削減による給食単価の抑制ができる。</p> <p>[公平性] 地産地消による自給率の向上と残食のリサイクルによる循環型食文化の形成を図っている。</p>								

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート(一次)

事業番号	6			評価者	担当課等	学校給食センター			
事業名称	よりよい学校給食の実現								
項目名称	(3) 学校給食センター配達・調理業務等委託事業								
① 事務事業概要	実施根拠法令								
	実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()						
	事業費内訳		<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他()						
	対象(～に対して)		市内児童・生徒及び教職員						
	目的(目指すべき姿)		調理・配達業務を専門業者に委託することにより、経費の削減及び事故の軽減による適正な業務執行が行われるようにする。						
	事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食調理業務委託 ・学校給食配達業務委託 						
② 事業実績・効果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	事業の実績	1	配達業務委託	千円	11,757	13,085	14,172	13,809	13,566
		2	調理業務委託	千円	41,967	42,105	42,312	63,157	74,970
		3							
	事業効果	1							
		2							
3									
③ 事業費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	決算額			千円	53,724	55,190	56,484	76,966	88,536
	年度の歳出(節別内訳)			千円	配達業務委託料 11,757 調理業務委託料 41,967	配達業務委託料 13,085 調理業務委託料 42,105	配達業務委託料 14,172 調理業務委託料 42,312	配達業務委託料 13,809 調理業務委託料 63,157	配達業務委託料 13,566 調理業務委託料 74,970
④ 事業評価	担当課による一次評価 (内部評価)	<p>[必要性] 学校給食センター配達・調理業務においては、人件費等コスト削減が見込まれる等の理由により、全国的に民間委託が進んできており、当市においても、配達業務は平成11年度、調理業務は平成13年度より業務委託を行ってきている。また、平成21年度においては、浄法寺のセンターを統合し、さらに人件費等の経費削減に努めている。</p> <p>[有効性] 業務委託することにより大幅なコスト削減等、効率的な運営が図られている。その業務内容については、毎年、委託業務審査委員会を開催し検証している。また、毎学期後に委託業者と意見交換の場を設定し、業務の改善に努めている。</p> <p>[効率性] 調理、配達の分業化による作業効率の向上と専門分野での業務による事故の抑制が図られる。</p> <p>[公平性] 調理業務委託は3年の継続契約で更新契約は公募型プロポーザル方式を採用し、参加業者からの提案書を審査会に諮ることにより受託候補者を決めている。配達業務は5年の継続契約で指名競争入札により決定している。</p>							

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート(一次)

事業番号	7			評価者	担当課等	生涯学習課			
事業名称	家庭教育の支援								
項目名称	(1)各種講座等の開催(読み聞かせ講座)								
① 事務 事業 概要	実施根拠法令	社会教育法第5条							
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()							
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他()							
	対象(～に対して)	1歳6ヶ月健診対象親子							
	目的(目指すべき姿)	幼児期に読書に慣れ親しむことは、情操教育やことばの習得に大きく役立つことから、親子で読書にふれるきっかけづくりを図る。							
	事業内容	読み聞かせ講座の開催							
② 事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	読み聞かせ講座開催数	回	11	10	10	10	
		2							
		3							
	事業効果	1	読み聞かせ講座参加者数	人	211	225	228	214	332
		2							
3									
③ 事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	決算額		千円	99	90	90	90	120	
	年度の歳出(節別内訳)		千円	報償費 99	報償費 90	報償費 90	報償費 90	手数料 120	
④ 事業評価	担当課による 一次評価 (内部評価)	<p>[必要性] 幼いころから本に慣れ親しむことで、子どもはことばや豊かな心を育み、読み聞かせは親子にとっての大切なふれあいの時間ともなることから、家庭教育の原点ともいべきこの取り組みを継続的に実施し、子どもの健全育成につなげていく必要がある。</p> <p>[有効性] 健診の待ち時間を利用した読み聞かせの実施は、受診前の子どもの緊張をほぐす意味もあり、効果的に読書への関心を向けることができている。しかし、主目的はあくまでも受診であり、腰を据えてじっくり読み聞かせを行うことは難しいため、今後は、検診時の読み聞かせをあくまでも本に親しむきっかけと捉えて、講師を依頼している「図書館ボランティア花ぐるま」が定期的に実施しているおはなし会などへ親子での参加を誘導することが課題として挙げられる。</p> <p>[効率性] 「図書館ボランティア花ぐるま」は、長年研修を重ね、読み聞かせや紙芝居などを通して精力的に読書の楽しさを普及する活動に取り組んでいる。読み聞かせのプロとも言うべき彼女たちに講師を依頼することで、効果的に地域の読書意欲の推進に寄与することができている。</p> <p>[公平性] 1歳6ヶ月健診の実施日に合わせて行うことで、健診に該当する子どもを持つ全ての家庭に向けた参加の機会を提供できている。しかし、今後は、一時的なものに終わらせず、その後も各家庭で継続して本に親しむ機会を持つよう促す取り組みが求められる。</p>							

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート(一次)

事業番号	7			評価者	担当課等	図書館			
事業名称	家庭教育の支援								
項目名称	(2) ブックスタート事業								
① 事務事業概要	実施根拠法令								
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 補助金交付	<input type="checkbox"/> その他()			
	事業費内訳		<input type="checkbox"/> 国庫補助	<input type="checkbox"/> 県単	<input checked="" type="checkbox"/> 一般財源	<input type="checkbox"/> その他()			
	対象(～に対して)		10か月健診対象の乳児						
	目的(目指すべき姿)		子どもと保護者が絵本を通してゆっくり向き合い心ふれあうひとときを持つきっかけづくりとする。						
	事業内容		10か月健診時に、保護者に早期読み聞かせの大切さを説明し、絵本を贈呈し、図書館ボランティアによる読み聞かせを行う。						
② 事業実績・効果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	事業の実績	1	事業実施数	回	7	12	12	12	12
		2							
		3							
	事業効果	1	参加者数(子どもと保護者)	人	256	388	450	411	427
		2							
		3							
	③ 事業費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
決算額			千円	208	377	299	291	280	
年度の歳出(節別内訳)			千円	報償費 63 需用費 145	報償費 93 需用費 284	報償費 72 需用費 227	報償費 72 需用費 219	報償費 72 需用費 208	
④ 事業評価		担当課による一次評価(内部評価)	<p>[必要性] 親子が、絵本を通してゆっくり向き合い、心ふれあうひとときを過ごすことにより、ことばと心をはぐくむための温かな時間を過ごすことが大切である。</p> <p>[有効性] まだ字を読むことや、言葉の意味を理解することができない乳児も、大好きな人と一緒に、楽しいひとときを分かち合うきっかけづくりになっている。</p> <p>[効率性] 絵本をただ配るだけでなく、保護者も一緒に、子どもの愛らしい反応を見ながら、絵本を開く時間の楽しさを共有してもらうことで、家庭でもそうした時間を持つきっかけになるとともに、地域みんなで子育てを応援していますという、温かいメッセージが伝わった。</p> <p>[公平性] 読み聞かせボランティアや図書館など、様々な分野や立場の人たちが、子どもの健やかな成長を願う気持ちを共有しながら、活動の充実や継続に資することができた。</p>						

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート(一次)

事業番号	8			評価者	担当課等	生涯学習課			
事業名称	青少年教育の支援								
項目名称	(1)教育振興運動の推進								
① 事務事業概要	実施根拠法令	教育基本法第13条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」							
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()							
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input checked="" type="checkbox"/> その他(国庫委託)							
	対象(～に対して)	小中学生及びその家庭							
	目的(目指すべき姿)	学校、家庭、地域住民及び行政等の関係者が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚しながら、連携・協力に努め、自主的で創造性に富む心豊かな人間を育成する。							
	事業内容	教育振興運動は学力向上を図るため、昭和40年から岩手県が独自に始めた運動であり、本市においては、学力向上に加え、健全育成にも取り組んできた。本市では現在、家庭での教育力向上を目標に、子ども・親・地域・教師・行政の五者が連携して運動を展開しており、二戸市教育振興運動推進協議会へ次の事業を委託している。 ・集約集会・総会、事務局員会議の開催 ・「家庭教育の手引き」の配布 ・学校支援地域本部事業の実施							
② 事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	集約集会開催数	回	1	1	1	1	1
		2	学校支援地域本部実施校数	校			2	2	2
		3	家庭教育の手引き配布数	部				2,504	300
	事業効果	1	集約集会参加者数	人	132	119	121	118	121
		2	学校支援地域ボランティア数	人(延べ)			211	354	388
3									
③ 事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	決算額		千円	350	350	531	897	295	
	年度の歳出(節別内訳)		千円	委託料 350	委託料 350	委託料 531	委託料 897	委託料 295	
④ 事業評価	担当課による一次評価(内部評価)	<p>[必要性] 学校、家庭及び地域住民の相互の連携協力により、家庭の教育力向上が求められている今日、教育振興運動は、より良い教育環境の構築を目指して、今後ますますの推進が求められている。</p> <p>[有効性] 子どもの発達段階に応じて、学習・生活・読書など、家庭での学習環境づくりのため、親の手引き書となる「家庭教育の手引き」を、市内の新入学児童や転入者に配布し、活用を呼びかけた。また、集約集会では、各学校の実践例の発表や講師を招いての基調講演を開催し、家庭教育の大切さを訴えた。</p> <p>[効率性] 「家庭教育の手引き」を積極的に家庭教育学級で取り上げてもらうよう学校に呼びかけ、家庭での有効活用が図られるよう努めた。今後も、学校やPTAの集まりなど、様々な機会を利用して働きかけていきたい。</p> <p>[公平性] 家庭教育学級の開催は平日に設定される場合が多く、仕事などの理由により参加できない保護者もいることから、休日や夜間等の開催機会を設け、より多くの保護者に学びの機会を提供することが求められる。</p>							

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート(一次)

事業番号	8			評価者	担当課等	生涯学習課			
事業名称	青少年教育の支援								
項目名称	(2)放課後子ども教室推進事業								
① 事務 事業 概要	実施根拠法令								
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 補助金交付	<input type="checkbox"/> その他()			
	事業費内訳		<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助	<input type="checkbox"/> 県単	<input type="checkbox"/> 一般財源	<input type="checkbox"/> その他()			
	対象(～に対して)		小学生						
	目的(目指すべき姿)		子ども達が放課後、勉強やスポーツ、地域住民との交流などを通し、安全に過ごすことができる場の提供に努める。						
	事業内容		平日の放課後に市内6箇所(中央公民館、中央小学校、二戸西小学校、石切所公民館、金田一コミュニティセンター、浄法寺小学校)で、勉強やスポーツ、地域住民との交流などが出来る場を提供する。						
② 事業実績 ・効果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	事業の実績	1	放課後子ども教室実施箇所数	箇所	4	5	5	6	6
		2	放課後子ども教室実施日数	日(延べ)	754	990	895	947	1,058
		3							
	事業効果	1	放課後子ども教室利用者数	人(延べ)	6,170	7,092	7,925	7,692	8,174
		2							
		3							
③ 事業費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	決算額			千円	4,964	3,963	5,059	3,827	4,252
	年度の歳出(節別内訳)			委託費 4,964	委託費 3,963	委託費 5,059	報償費 3,713 旅費 18 需用費 70 保険料 26	報償費 4,136 旅費 14 需用費 76 保険料 26	
④ 事業評価	担当課による 一次評価 (内部評価)	<p>[必要性] 放課後の子どもたちが事件や事故に巻き込まれる危険性を回避させ、安全な居場所を確保するとともに、地域社会の中で健やかに育つ環境をつくるため、どの学年でも気軽に遊びや学びに参加することのできる子ども教室の設置が必要となる。</p> <p>[有効性] 学校内に設置されているところでは、子ども教室で勉強や遊びをし、時間になるとスポーツ少年団などの課外活動に向かうという児童も多く、子ども教室の一つの活用方法として定着してきている様子が見られた。その一方で、利用者の少なさが問題となっている教室もあることから、児童や保護者のニーズに応じた検討を進め、教室が有効に利用されるよう事業展開を図っていきたい。</p> <p>[効率性] 学校や市の施設を利用しているため、施設にかかる経費は抑えられているが、更に効率性を高めるためには、活動内容や利用者数に適した安全管理員の配置が求められる。</p> <p>[公平性] 放課後の子どもの居場所対策としては、福祉部局管轄の児童クラブと子ども教室の2つの取り組みがあるが、各学校区の実情により、その設置の状況はまちまちである。また、児童クラブと子ども教室の取り組み両方の周知が十分とは言えないため、今後は、福祉部局との連携を強めながら、保護者のニーズの把握と両方の取り組みの周知に力を入れていきたい。</p>							

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート（一次）

事業番号	9			評価者	担当課等	市立公民館			
事業名称	学習活動の支援								
項目名称	(1)各種講座等の開催（公民館）								
① 事務事業概要	実施根拠法令	社会教育法							
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（　　）							
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（　　）							
	対象（～に対して）	市民全般							
	目的（目指すべき姿）	生涯の各時期に対応する学習機会の充実を図る。							
	事業内容	成人教育、青少年教育、女性教育、高齢者教育、芸術文化などに関する各種講座の実施。							
② 事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	講座実施数	回	延べ252	延べ266	延べ231	延べ230	延べ243
		2	講座からサークルの立上	団体	1	1	0	1	1
		3							
	事業効果	1	講座参加者数	人	延べ6,122	延べ6,205	延べ6,463	延べ5,750	延べ5,771
		2							
		3							
	③ 事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
決算額		千円	1,211	1,377	1,341	1,511	1,653		
年度の歳出（節別内訳）			報償費 使用料 26	報償費 使用料 37	報償費 使用料 26	報償費 旅費 需用費 使用料 5	報償費 旅費 需用費 使用料 5		
				1185	1340	1315	1228	849	
④ 事業評価	担当課による一次評価（内部評価）	<p>[必要性] 市民の学習要求は多様化しており、市民の教養の向上、健康の増進、生きがいのある人生を送るため、生涯にわたる各種事業を実施する必要がある。</p> <p>[有効性] ・岩手県公民館大会や、二戸地区社教委員、公審委員等職員研修、県生涯学習推進研究大会に参加し、他の市町村、公民館等現場での実情や成果を学び、参考にした。職員の一層の専門性が望まれる。 ・各種講座の開催により、知識の習得、趣味、健康の増進が図られ、楽しく参加者相互の交流できる社会教育の場として有効である。</p> <p>[効率性] ・各種講座の開催により、教養、趣味、実務の知識を蓄積していく、講座修了生による自主サークル活動への移行が図られる。 ・出前講座、地域の人材、団体等を活用し、経費節減を図り効率性が高まった。 ・市民の学習要望を的確に把握し、少ない予算で最大の効果を出す一層の努力が必要である。</p> <p>[公平性] ・公民館運営審議会で決定された重点目標・重点施策は、公民館事業に反映され、広報、チラシ、FMラジオ等で、講座開催を市民に周知し、公募により実施している。 ・講座参加者については、予算の範囲内においてできるかぎり送迎バスを運行し、遠方者に受講の機会を提供している。</p>							

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート(一次)

事業番号	9			評価者	担当課等	生涯学習課		
事業名称	学習活動の支援							
項目名称	(2)社会教育活動の支援(各種補助金)							
① 事務事業概要	実施根拠法令	社会教育法第5条(市町村教育委員会の事務)、二戸市社会教育団体補助金交付要綱						
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()						
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他()						
	対象(～に対して)	市社会教育団体 ①二戸市地域婦人団体協議会 ②二戸市PTA連合会 ③ボイスカウト二戸第1団 ④ガールスカウト岩手県第13団 ⑤二戸市ユネスコ協会 ⑥浄法寺ユネスコ協会						
	目的(目指すべき姿)	社会教育団体が行う事業を活性化し、学習機会を拡充する。						
	事業内容	市内社会教育団体6団体に補助金を交付する。						
② 事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	事業の実績	1	補助金交付団体	団体	7	7	7	6
		2						
	事業効果	1	団体活動数	数	205	226	215	198
③ 事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	決算額		千円	392	392	392	342	342
	年度の歳出(節別内訳)		千円	補助金 392	補助金 392	補助金 392	補助金 342	補助金 342
		①二戸市地域婦人団体協議会 ②二戸市PTA連合会 ③ボイスカウト二戸第1団 ④ガールスカウト岩手県第13団 ⑤浄法寺町婦人団体 ⑥二戸市ユネスコ協会 ⑦浄法寺ユネスコ協会	90 72 45 45 50 45 45	①二戸市地域婦人団体協議会 ②二戸市PTA連合会 ③ボイスカウト二戸第1団 ④ガールスカウト岩手県第13団 ⑤浄法寺町婦人団体 ⑥二戸市ユネスコ協会 ⑦浄法寺ユネスコ協会	90 72 45 45 50 45 45	①二戸市地域婦人団体協議会 ②二戸市PTA連合会 ③ボイスカウト二戸第1団 ④ガールスカウト岩手県第13団 ⑤浄法寺町婦人団体 ⑥二戸市ユネスコ協会 ⑦浄法寺ユネスコ協会	90 72 45 45 50 45 45	①二戸市地域婦人団体協議会 ②二戸市PTA連合会 ③ボイスカウト二戸第1団 ④ガールスカウト岩手県第13団 ⑤浄法寺町婦人団体 ⑥二戸市ユネスコ協会 ⑦浄法寺ユネスコ協会
④ 事業評価 (内部評価)	担当課による一次評価	[必要性] 市民により構成される社会教育団体への支援をすることで、地域づくりと地域文化の振興が図られるとともに、学習活動による生活環境の向上が期待される。						
		[有効性] 社会教育団体は、それぞれの団体の目的を達成するため、様々な教育活動を実践するとともに、会員が地域行事に積極的に参加するなど、地域の教育力向上に努めている。						
		[効率性] 資金面での支援にとどまらず、新規加入者の減少や会員の高齢化などの課題解決に向けた助言と支援が求められるが、十分な対応とはいえないかった。						
		[公平性] 市内には、補助金を交付している団体以外にも、社会教育活動を行う団体が多く存在する。このことから、公益性や、地域の生涯学習推進への寄与などを焦点とし、支援団体との整合性が図られているか検討を進め、より良い活動支援のあり方に努める必要がある。						

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	9			評価者	担当課等				
事業名称	学習活動の支援								
項目名称	(3) 図書館による学習活動の支援								
務事業概要	実施根拠法令		図書館法第3条						
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()						
	事業費内訳		<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他()						
	対象(～に対して)		市民						
	目的(目指すべき姿)		市民の希望に添い、図書館資料を収集し市民の利用に供するとともに、適切な図書館運営を通じて、学校教育の援助及び家庭教育の向上に資する。						
	事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の収集(購入・寄贈) ・図書館資料の分類配列及び目録の整備 ・図書館利用の相談 ・移動図書館車の巡回 ・社会教育における各種講座の開催 						
②事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	図書の購入(寄贈含む)	冊	2,590	2,734	3,564	3,125	3,042
		2	移動図書館車の運行	日	118	120	128	132	120
		3	各種講座等の開催	回	23	23	20	22	19
		4	読書感想文コンクール	回	1	1	1	1	1
	事業効果	1	貸出人数(移動車含む)	人	20,210	16,825	18,955	19,655	20,421
		2	貸出冊数(移動車含む)	冊	53,381	46,860	52,963	59,385	60,058
3		新規登録者数(移動車含む)	人	488	1,659	1,067	787	685	
③事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	決算額		千円	4,420	4,736	6,193	4,778	4,516	
	年度の歳出(節別内訳)		千円	報償費 旅費 需用費 備品費 4,000	274 2 144 3,999	報償費 旅費 需用費 備品費 461	210 5 378 5,600	報償費 旅費 需用費 備品費 591	180 7 591 4,000
									155 7 354 3,999
④事業評価	担当課による一次評価 (内部評価)	<p>[必要性] 市民に、より便利で快適な図書館を目指すため、市民の課題解決や暮らしに役立つ図書資料や情報を提供し、積極的な図書館サービスに努めたことに加え、平成19年7月から図書館システムを導入したことにより、徐々に図書館利用者が増えてきており、今後も引き続き市民サービスに応えていく必要がある。</p> <p>[有効性] 市民の教育と文化に大きく寄与することを目的としている図書館は、郷土史講座や日本古典文学講座、手づくり絵本教室等の内容を工夫し開催するとともに、市民の知的欲求に応えることができるよう蔵書の充実に努め、幅広い市民の学習要求に応えていく必要がある。なお、平成21年度に行った手づくり絵本教室の参加者が、岩手県読書運動推進協議会主催の「手づくり絵本」で最優秀賞を受賞した。</p> <p>[効率性] 分類別購入冊数は、総記29冊、哲学89冊、歴史112冊、社会科学305冊、自然科学195冊、工業163冊、産業80冊、芸術90冊、語学19冊、文学980冊、児童509冊、郷土資料33冊となった。今後も、リクエストによる図書購入や、娯楽本・調査研究のための図書資料など、市民が求める幅広い図書傾向を見極めながら購入に当たることが大切である。</p> <p>[公平性] 広い二戸市にあって移動図書館車による館外サービスの充実は、高齢社会を迎えて今後も大切であることから、効率的かつ効果的な貸出運行に努めていきたい。</p>							

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート(一次)

事業番号	10			評価者	担当課等	生涯学習課			
事業名称	社会教育推進体制の充実								
項目名称	(1) 専門職員の充実								
① 事業 事業 概要	実施根拠法令	二戸市社会教育指導員の設置等に関する規則							
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()							
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他()							
	対象(～に対して)	市民							
	目的(目指すべき姿)	多様化、複雑化している学習ニーズに応えるため、教育に関する見識と経験を有する者を社会教育指導員として配置し、市民や社会教育関係団体などの学習相談に応じることで、社会教育の向上を図る。							
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興運動に関する指導 ・ユネスコ運動に関する指導 							
② 事業実績 ・効果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	事業の実績	1	社会教育指導員	人	1	1	1	1	1
		2							
		3							
	事業効果	1	教育振興運動集約集会参加者数	人(延べ)	132	119	121	118	121
		2	ユネスコ運動会員数	人	59(2団体)	56(3団体)	53(3団体)	53(3団体)	53(4団体)
3									
③ 事業費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	決算額			千円	1,529	1,877	1,837	1,867	1,895
	年度の歳出(節別内訳)			千円	報酬 1,439 旅費 90	報酬 1,441 共済費 346 旅費 90	報酬 1,436 共済費 350 旅費 51	報酬 1,439 共済費 536 旅費 72	報酬 1,439 共済費 381 旅費 75
④ 事業評価	担当課による 一次評価 (内部評価)	<p>[必要性] 時代の変化に対応した社会教育団体の活動を活発化させるためには、社会教育推進体制の構築とともに、市民の諸活動に対する指導や助言ができる社会教育指導員の設置が必要である。</p> <p>[有効性] 二戸市教育振興運動推進協議会やユネスコ運動において、社会教育指導員の見識を活かし、適切な事業運営に努めた。また、ユネスコ運動では、指導員の働きかけにより、平成21年度より実施している「平和の鐘を鳴らそう」の会場を、それまでの4会場から6会場に増やし、多くの市民の参画のもと、平和への想いを広げることができた。</p> <p>[効率性] 市民の学習ニーズが高度化・複雑化しているため、社会教育指導員は様々な研修機会に積極的に参加し、その資質向上に努めている。また、社会教育団体の求めに応じて、積極的な指導や助言を行っている。</p> <p>[公平性] 社会教育指導員は、教育振興運動推進事業やユネスコ運動に関する指導を行うとともに、社会教育団体への指導や助言にも尽力し、生涯学習の推進に努めていることから、その活動成果は市内全般に波及しており、公平性は保たれている。</p>							

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	10			評価者	担当課等	市立公民館			
事業名称	社会教育推進体制の充実								
項目名称	(2) 公民館施設の整備・支援								
① 事業 事業 概要	実施根拠法令		社会教育法第 20 条から第 42 条						
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	事業費内訳		<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	対象(～に対して)		市民						
	目的(目指すべき姿)		施設の適正な機能を維持する。						
	事業内容		施設修繕・機器修繕や更新。中央(修繕 93 千円)カシオペア(修繕 393 千円)石切所(修繕 337 千円)金田一(修繕 534 千円・工事請負 3367 千円)						
② 事業 実績 ・ 効果	区分			単位	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	事業の実績	1	修繕件数	件				16	25
		2	工事請負	件	0	1	1	3	1
		3	備品購入	件				8	
	事業効果	1	利用者数全館	人	67,496	72,830	64,435	67,488	67,248
		2							
		3							
	③ 事業 費	区分			単位	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
決算額			千円	1,197	10,603	9,992	17,862	4,724	
年度の歳出(節別内訳)			千円	工事請負費 1,197 (石切所公民館)	工事請負費 10,603 (中央公民館トイレ改修)	工事請負費 9,992 (大嶺分館改修)	修繕料 1,158 工事請負費 14,360 備品購入費 2,344	修繕料 1,357 工事請負費 3,367 (金コミ玄関屋根等)	
④ 事業 評価		担当課による 一次評価 (内部評価)	<p>[必要性] 施設の適正な機能、安全を維持するため、修繕や機器の更新を行う必要がある。</p> <p>[有効性] 各公民館・分館の修繕、金田一コミュニティセンター玄関屋根の落雪防止とトイレ改修工事により、公民館の利便性・管理面の安全性が図られた。</p> <p>[効率性] 施設設備を大切に使い、補修しながら使用期間を延ばし、経費の節減に努めるとともに効率的な執行を図っている。</p> <p>[公平性] 施設利用者や地域公民館連絡協議会での必要性、要望等調査し、利用しやすい公民館づくりに努めている。</p>						

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート(一次)

事業番号	10			評価者	担当課等	図書館			
事業名称	社会教育推進体制の充実								
項目名称	(3)図書館の整備・充実								
① 事務事業概要	実施根拠法令								
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()						
	事業費内訳		<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他()						
	対象(~に対して)		市民						
	目的(目指すべき姿)		<ul style="list-style-type: none"> ・図書館のシステム化により、貸出状況の確認や予約(インターネットからも可能)、貸出、返却等速やかに行うとともに他館との図書館資料の相互貸借を円滑に行い、図書館サービスの充実向上を図る。 ・施設の老朽化が進んでいることから市民が安全で快適に利用できる施設の整備を行う。 						
	事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年7月から図書館システムの運用を開始し、図書館資料のデータ作成及び入力作業を行う。 ・階段室改修工事 						
② 事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1 システム化準備	式	1	1				
		2 データの入力	件	71,000	16,000	3,564	3,362	3,042	
		3 灯油タンク新設工事	件			1			
		4 昇降機改修工事	件				1		
		5 書棚購入	台			1			
		事業効果	6 階段室改修	件					1
	1 貸出人数(館内)		人	8,068	8,596	9,284	10,121	10,535	
	2 貸出冊数(館内)		冊	27,467	32,126	36,174	41,649	43,268	
	3 相互貸借数	冊	貸出1・借受26	貸出2・借受52	貸出103・借受73	貸出149・借受56	貸出100・借受51		
③ 事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	決算額		千円	13,656	16,154	3,513	6,884	4,043	
	年度の歳出(節別内訳)		千円	共済費	共済費	役務費	役務費	役務費	
				賃金	770	525	280	283	289
				需用費	2,939	2,087	1,856	1,739	1,602
				借上料	1,023	1,103	84	84	84
				備品費	538	208	799	4,778	2,068
					8,386	773			(繰越明許費)
						281			
						備品費	494		
					11,177				

④事業評価	<p>図書情報システムの導入に伴い、貸出等の情報集計が容易となった。このことにより、ホームページ上で様々な情報提供が可能となってきた。今後は、システム業者や情報センターとの連携を図りながら、システム内に蓄積されている情報の分析をさらに推し進め、何を発信するべきなのか可能性や活用方法を探って行くことが必要である。</p> <p>蓄積データから、市民が求める学習及び読書に対するニーズがどのような傾向にあるのか、分析し活用するべき時期に差し掛けている。実際に考えられるのは、市民ニーズに合わせた講座開設、季節行事やイベントに合わせた特設コーナーの設置などである。またその他どのような可能性があるのか検討・分析を続けていかなければならない。</p> <p>階段室（2階、3階）窓（ロックガラス）を強化ガラスに改修したことにより安全性が高まった。また、外の景色が見えることにより開放感が増し、ゆったりとした環境の中で読書環境が改善された。</p>
-------	--

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート(一次)

事業番号	11			評価者	担当課等	埋蔵文化財センター			
事業名称	歴史的文化遺産の保存と活用								
項目名称	(1) 埋蔵文化財センタ一体験学習事業								
① 事務 事業 概要	実施根拠法令								
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 補助金交付	<input type="checkbox"/> その他()			
	事業費内訳		<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助	<input type="checkbox"/> 県単	<input checked="" type="checkbox"/> 一般財源	<input type="checkbox"/> その他()			
	対象(～に対して)		市民						
	目的(目指すべき姿)		様々な内容の体験学習を行うことにより、1人1人が身近に歴史に触れる機会を設け、さらに郷土の歴史や文化財に対する関心・理解を深める。						
	事業内容		二戸市内の遺跡や発掘調査で出土した遺物などを参考に、その時代の歴史や人々の生活などを勉強し、実物に触れたり物を作ったりする体験を行う。						
② 事業実績 ・効果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	事業の実績	1	体験学習の回数	回	11	35	43	53	46
		2							
		3							
	事業効果	1	参加人数	人	133	330	503	580	502
		2							
3									
③ 事業費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	決算額			千円	665	536	968	1,426	926
	年度の歳出(節別内訳)			千円	報償費 需用費 40 625	旅費 需用費 233 303	報償費 旅費 需用費 80 155 733	報償費 旅費 需用費 130 242 1054	報償費 旅費 需用費 60 116 750
	④ 事業評価	担当課による 一次評価 (内部評価)	<p>[必要性] 郷土の歴史・文化財への一般市民の関心と理解を深め、また子供たちの興味を引きことはなかなか難しい問題であり、今後も重要な課題となっている。 郷土の歴史や生活などを様々な内容の体験学習の継続的な実施によって身近に感じてもらうことは、今後の課題を解決していくには不可欠なものである。 </p> <p>[有効性] 市内の小学校、市関連施設、店舗等へのポスター掲示とチラシの配布や、昨年同様カシオペアFM等メディアを通じた周知も行い子どもから大人まで参加者を募集した。また、小学校の協力を得て子供会等にも案内を出し団体での参加も募った。その結果、昨年以上に参加者が増加し、個人では5回以上参加するリピーターも増加している。 その他、子供会や学年親子レク等の申し込みも増加傾向にある。 </p> <p>[効率性] 専門職員1名+非常勤職員2名のインストラクターが、体験学習ごとに事前に入念な準備をし、最小限の予算で実施している。 </p> <p>[公平性] 体験学習の内容により適応年齢が異なるため、メニュー毎の年齢制限は設定しているが、幅広く市民への公募をしている。 また、就学前の子どもの参加に際しては、安全の面から保護者に付き添いを求めるかたちで参加していただいている。 </p>						

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	11			評価者	担当課等	埋蔵文化財センター				
事業名称	歴史的文化遺産の保存と活用									
項目名称	(2) 史跡九戸城跡土地買上事業									
① 事 務 事 業 概 要	実施根拠法令		文化財保護法							
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（　　）							
	事業費内訳		<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（　　）							
	対象（～に対して）		市民							
	目的（目指すべき姿）		史跡の保存措置を講じながら環境整備事業として調査と修景工事を実施するため史跡公園化の促進を図る。							
	事業内容		史跡指定地内の民有地を買上げる（直接取得）							
② 事 業 実 績 ・ 効 果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	購入面積	m ²	1,235.00	3,545.30	996.96	1,194.29	1,237.09	
		2								
	事業効果	1	史跡公園用地取得	m ²	1,235.00	3,545.30	996.96	1,194.29	1,237.09	
		2								
	③ 事 業 費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
決算額			千円	10,723	50,318	20,190	19,945	18,635		
年度の歳出（節別内訳）			千円	需用費	15	需用費	47	需用費	24	
				役務費	213	旅費	84	旅費	135	
				委託料	368	役務費	731	役務費	426	
				公有財産購入費	10,127	委託料	1,110	委託料	909	
				公有財産購入費	31,002	公有財産購入費	13,978	公有財産購入費	13,896	
				補償補填賠償金	17,344	補償補填賠償金	4,580	補償補填賠償金	4,429	
④ 事 業 評 価	担当課による 一次評価 (内部評価)	<p>[必要性] 郷土の誇りであり國の貴重な文化遺産である史跡九戸城跡の保存・整備・活用は極めて重要である。この公有化事業はその前提となるものである。また、現状変更が厳しい法規制下にあるため、本事業は、住民・土地所有者に対して国が補償する救済措置的な側面もあり、その意味でも重要である。</p> <p>[有効性] 公有化により、市による保存・維持管理がなされ、整備事業、活用事業の促進が可能となり、無断現状変更による開発行為を未然に防止できる。</p> <p>[効率性] 着手当初（S54）は地権者の殆どが公有化反対であったが、継続的、長期的な事業実施により地権者の要望に沿った円滑な事業実施が図られた。</p> <p>[公平性] 公有化開始後の整備事業の導入により、供用開始された本丸二ノ丸等では広く市民の憩いの場として活用されていることや、遠来の観光客を対象としたボランティアガイド活動も成果を上げているほか、まちづくりや観光の中核として、多方面の活用が図られている。</p>								

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート（一次）

事業番号	11			評価者	担当課等	埋蔵文化財センター			
事業名称	歴史的文化遺産の保存と活用								
項目名称	(3) 史跡九戸城跡環境整備事業								
① 事務 事業 概要	実施根拠法令	文化財保護法							
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()							
	事業費内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他()							
	対象(～に対して)	市民							
	目的(目指すべき姿)	史跡の保存・保護ならびに活用のため、学術調査や危険箇所の補強・修景工事などを実施し、将来的には史跡公園化及びガイダンス設置を実現する。							
	事業内容	史跡指定地の学術調査。石垣・石積、法面など崩壊箇所の養生工事。 学術調査終了箇所の植栽・修景工事。史跡公園整備及びガイダンス施設の建設。							
② 事業実績 ・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	学術調査	m ²	200	200	200	200	700
		2	地形修復・養生工事	箇所	1	0	0	0	0
		3							
	事業効果	1	資料の蓄積	m ²	200	200	200	200	700
		2	史跡の保存・保護	箇所	1	0	0	0	0
		3							
	③ 事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
決算額		千円	8,276	4,337	7,934	7,798	7,240		
年度の歳出(節別内訳)		千円	報酬 45 共済費 17 賃金 3,898 報償費 60 旅費 299 需用費 925 役務費 42 委託料 1,106 使用料及び賃 借料 392 工事請負費 1,236 原材料費 42 負担金、補助及 び交付金 214	報酬 80 共済費 14 賃金 2,920 報償費 60 旅費 90 需用費 93 役務費 58 委託料 525 使用料及び賃 借料 246 原材料費 14 負担金、補助及 び交付金 237	報酬 25 共済費 23 賃金 4,928 報償費 80 旅費 80 需用費 200 役務費 299 役務費 57 委託料 1,680 使用料及び賃 借料 365 原材料費 41 負担金、補助及 び交付金 236	共済費 13 賃金 4,340 報償費 80 旅費 152 需用費 1,084 役務費 85 役務費 57 委託料 1,618 使用料及び賃 借料 273 使用料及び賃 借料 365 原材料費 41 負担金、補助及 び交付金 153	共済費 18 賃金 5,741 報償費 20 旅費 19 需用費 216 役務費 723 委託料 310 使用料及び賃 借料 193		

<p>(4) 事業評価</p>	<p>[必要性] 国史跡九戸城跡は、歴史的価値が高く広く国内から来訪者が絶えない。当市の貴重な財産であり、商工観光の拠点でもあり、市民の生涯学習や各種イベントの場としての活用が期待されることから、史跡公園の早期実現を最終目標とした保存保護に関する本事業は継続実施が必要である。</p> <p>[有効性] 史跡の早期公園化の実現により、観光拠点として期待できる。また、学術調査の実施により、調査成果の集積を図ることができる。市民の憩いの場として活用されるとともに、被災箇所の地形修復・養生工事の実施により、景観の維持と安全性が確保できる。</p> <p>[効率性] 経費的には国庫補助事業を活用し効率的に実施している。 学術調査に関しては専門的且つ正確性が要求されるものであり、事業費の抑制、人員の抑制、作業軽減等大幅な節減は難しいが、できるだけ節減に努めていく。</p> <p>[公平性] 九戸城は市民共有の財産であり、広く市民に開放しており公平性に偏りはない。</p>
-----------------	---

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート（一次）

事業番号	11			評価者	担当課等	埋蔵文化財センター				
事業名称	歴史的文化遺産の保存と活用									
項目名称	(4) ボランティアガイドの会支援事業									
① 事務 事業 概要	実施根拠法令	二戸市補助金交付規則								
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（　　）								
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（　　）								
	対象（～に対して）	市民								
	目的（目指すべき姿）	ガイド活動の支援による九戸城活用の促進。								
	事業内容	九戸城ボランティアガイド活動の支援（ガイドハウスの設置・整備等）								
② 事業実績 ・効果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	案内客数	人	3,421	3,138	2,512	2,407	2,371	
		2								
		3								
	事業効果	1								
		2								
		3								
	③ 事業費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		決算額			千円	1,207	1,149	1,176	1,086	918
年度の歳出（節別内訳）			千円	役務費 32 使用料及び賃借料 775 工事請負費 200 負担金、補助及び交付金 200	役務費 34 使用料及び賃借料 726 工事請負費 189 負担金、補助及び交付金 200	役務費 125 使用料及び賃借料 662 工事請負費 189 負担金、補助及び交付金 200	役務費 35 使用料及び賃借料 662 工事請負費 189 負担金、補助及び交付金 200	役務費 14 使用料及び賃借料 515 工事請負費 189 負担金、補助及び交付金 200		
④ 事業評価	担当課による一次評価（内部評価）	<p>[必要性] 貴重な国史跡九戸城跡の周知・活用の必要性は極めて高く、市民によるボランティア活動は、支援する必要がある。</p> <p>[有効性] ガイド活動の成果により、九戸城に関する継続的な情報発信がなされ、利用者に好評であり、リピーターも増加している。</p> <p>[効率性] 自主的な勉強会や他史跡の見学会などを意欲的に実施し、その成果を活動に反映する真摯な活動の姿勢は、効率的といえる。</p> <p>[公平性] 休日は無論のこと、事前の要望があれば平日でも全て無料で案内しており相手を選ばない姿勢は評価されてしかるべき。</p>								

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート（一次）

事業番号	11			評価者	担当課等	埋蔵文化財センター								
事業名称	歴史的文化遺産の保存と活用													
項目名称	(5) 九戸城維持管理事業													
① 事務事業概要	実施根拠法令													
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 補助金交付	<input type="checkbox"/> その他()								
	事業費内訳		<input type="checkbox"/> 国庫補助	<input type="checkbox"/> 県単	<input checked="" type="checkbox"/> 一般財源	<input type="checkbox"/> その他()								
	対象(～に対して)		市民											
	目的(目指すべき姿)		公有化された史跡について景観の維持を図り、史跡公園として市民の活用に供することを目指す。											
	事業内容		国史跡指定地のうち取得(買上)した土地の維持管理。											
② 事業実績・効果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度					
	事業の実績	1	管理面積	ha	約16.1	約16.3	約16.6	約16.7	約16.8					
		2												
		3												
	事業効果	1	刈払面積	ha	約5.5	約5.5	約5.5	約5.5	約5.5					
		2												
		3												
	③ 事業費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度				
決算額			千円	3,239	2,136	2,137	2,040	2,136						
年度の歳出(節別内訳)			千円	共済費 賃金 需用費	14 2,785 440	共済費 賃金 需用費	9 1,706 421	共済費 賃金 需用費	8 1,826 303	共済費 賃金 需用費	5 1,573 328	共済費 賃金 需用費	5 1,702 384	
								役務費	134					
④ 事業評価	担当課による一次評価 (内部評価)	【必要性】 国の貴重な史跡である九戸城跡の景観維持の重要性・必要性は極めて高い。特に市民による活用のためだけでなく、観光面からも本事業の実施は最低条件である。												
		【有効性】 二ノ丸の芝生広場の維持に加えて、日々活動するガイドや利用団体、付近住民等からの要望をできるだけ吸い上げて、刈払い箇所の選定等を行っている。												
		【効率性】 厳しい財政状況下で、直営による事業の実施は、相当の管理費・人件費を伴う委託よりも効率性が高い面もある。しかし、公有化面積の拡大によって、直営による事業実施では限界もあり、委託による実施も検討する段階に来ている。												
		【公平性】 史跡は様々な市民の利用がみられることや、まちづくりや観光の中核として、公式・非公式の活用も図られている。												

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	11			評価者	担当課等	埋蔵文化財センター				
事業名称	歴史的文化遺産の保存と活用									
項目名称	(6) 遺跡発掘調査事業									
①事務事業概要	実施根拠法令	文化財保護法								
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()								
	事業費内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input checked="" type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他()								
	対象(～に対して)	市民								
	目的(目指すべき姿)	市内に多く所在する埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の保護								
	事業内容	市内遺跡発掘調査と室内整理作業の実施								
②事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
	事業の実績	1 緊急発掘調査	件	3	1	0	2	0		
		2 重要遺跡発掘調査	件	1	1	1	1	0		
	事業効果	1 緊急発掘調査	m ²	207	137	0	113	0		
		2 重要遺跡発掘調査	m ²	1,378	1,512	2,866	3,951	0		
	③事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
決算額		千円	16,777	15,204	13,817	17,000	9,025			
年度の歳出(節別内訳)		千円	共済費 56	共済費 53	共済費 51	共済費 42	共済費 25			
			賃金 12,487	旅費 97	賃金 11,648	旅費 4	賃金 11,100	旅費 14	賃金 13,720	
			需用費 546	役務費 138	需用費 1,179	役務費 59	需用費 1,026	役務費 45	需用費 114	
			委託料 2,256	使用料及び賃借料 994	委託料 1,459	使用料及び賃借料 632	委託料 730	使用料及び賃借料 612	委託料 1,677	
			原材料費 203	原材料費 170	原材料費 239	原材料費 575	原材料費 378	原材料費 575	原材料費 378	
④事業評価	担当課による一次評価 (内部評価)	<p>[必要性] 民間開発に伴う埋蔵文化財保護のための唯一の事業であるため、その必要性は高い。発掘調査の必要な開発行為はランダムに発生するため、調整が遅れた場合、調査時期の遅延や期間が複数年次に渡る事例もある。また、野外調査以外の作業(報告書作成等)も相当の期間を要するため野外調査の実施が無くとも、過年度調査にかかる室内作業のみ実施する年度もあるため、当事業は計画的且つ継続的に実施する必要性がある。</p> <p>[有効性] 重要と判断される遺跡の調査実施を通じて、埋蔵文化財の記録保存が図られるとともに、出土品や報告書等の調査成果の活用を図ることができる。</p> <p>[効率性] 当事業の実施にあたり、開発側との事前調整や交渉の他、開発部局や農業委員会との綿密な連携、事前協議により可能な限り効率化を図っている。</p> <p>[公平性] 市内全域の遺跡(埋蔵文化財)が事業対象であるため公平性に関しては問題ない。</p>								

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート（一次）

事業番号	11			評価者	担当課等	埋蔵文化財センター						
事業名称	歴史的文化遺産の保存と活用											
項目名称	(7) 土地区画整理事業関連発掘調査事業											
① 事務事業概要	実施根拠法令		文化財保護法									
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()									
	事業費内訳		<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他()									
	対象(～に対して)		市民									
	目的(目指すべき姿)		土地区画整理事業地内の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の保護。									
	事業内容		土地区画整理事業地内の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の記録保存のための発掘調査。									
② 事業実績・効果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度			
	事業の実績	1	発掘調査	件	0	2	1	1	2			
		2	諏訪前遺跡発掘調査	件	3	3	1	1	1			
	事業効果	1	発掘調査	m ²	0	1,182	674	863	2,075			
		2	諏訪前遺跡発掘調査	m ²	1,513	361	80	200	3,857			
③ 事業費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度			
	決算額			千円	8,000	11,700	7,800	7,816	19,119			
	年度の歳出(節別内訳)			千円	共済費 賃金 需用費 役務費 使用料及び賃借料 原材料費	65 6,300 494 118 910 113	共済費 賃金 需用費 役務費 使用料及び賃借料 原材料費	39 8,505 434 149 1,323 1,250	共済費 賃金 需用費 役務費 使用料及び賃借料 原材料費	20 6,581 295 43 240 194	共済費 賃金 需用費 役務費 使用料及び賃借料 原材料費	48 15,692 497 224 199 635
					6,300	6,489	229	86	210			
					494	434	43	86	224			
					118	149	240	199	210			
				910	1,323	原材料費	原材料費	原材料費				
④ 事業評価	担当課による一次評価(内部評価)	<p>[必要性] 工事施工により滅失する埋蔵文化財の唯一の記録保存手段であるため、その必要性は極めて高い。</p> <p>[有効性] 調査成果の公表により市内の歴史文化を効果的に発信し、埋蔵文化財への理解や啓蒙を図るには有効性が認められる。</p> <p>[効率性] 実施に際して事前に区画整理担当部局との調整、協議を十分に行うことにより効率性を図っている。 本年度は事業対象面積の拡大に伴い調査面積が増大しているが、区画整理部局との綿密な打合せや連携により工事と調査の連動の効率化を図ることで対応できたものである。</p> <p>[公平性] 事業区域全域の遺跡(埋蔵文化財)が事業対象であるため公平性に関しては問題ない。</p>										

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	11			評価者	担当課等	埋蔵文化財センター				
事業名称	歴史的文化遺産の保存と活用									
項目名称	(8) 出土遺物保存処理事業									
① 事務 事業 概要	実施根拠法令		文化財保護法・二戸市埋蔵文化財センター条例・二戸市埋蔵文化財センター管理運営規則							
	実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（　　）							
	事業費内訳		<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（　　）							
	対象（～に対して）		市民							
	目的（目指すべき姿）		市内遺跡から出土した埋蔵文化財の保護・活用の推進。							
	事業内容		埋蔵文化財に対して科学的保存措置を実施する。							
② 事業実績 ・効果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	処理件数	回	1	2	3	2	3	
		2								
		3								
	事業効果	1	処理点数	個	4	19	109	213	26	
		2								
		3								
	③ 事業費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
決算額			千円	1,002	2,000	2,000	2,000	2,000		
年度の歳出（節別内訳）			千円	旅費 需用費 委託料	82 122 798	旅費 需用費 委託料	82 128 1,790	旅費 需用費 委託料	81 160 1,759	
									旅費 需用費 委託料	87 93 1,820
④ 事業評価	担当課による 一次評価 (内部評価)	<p>[必要性] 脆弱な出土遺物を放置した場合、劣化や損壊のおそれが高いため保存処理の措置が不可欠である。 展示等埋蔵文化財の積極的な活用のためにも保存措置の必要性は高い。</p> <p>[有効性] 当事業実施により、従来活用の困難であった出土遺物の活用が可能となり、データベース化事業、体験学習との連携によってさらなる資料の効率的な活用が見込まれる。 埋蔵文化財の保存が可能となるため、長期にわたって教育財産としての活用が可能となる。</p> <p>[効率性] 計画的な事業実施及び各遺物の重要度や劣化度合の勘案などにより保存処理対象に優先順位を考慮して選別するなど、できるだけ事業の効率化を図った。</p> <p>[公平性] 当事業の実施の結果、利用可能となった埋蔵文化財は、利用対象者が特定されるわけではないのでその公平性は保たれると判断される。</p>								

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート（一次）

事業番号	11			評価者	担当課等	埋蔵文化財センター			
事業名称	歴史的文化遺産の保存と活用								
項目名称	(9) 出土遺物データベース化								
① 事務 事業 概要	実施根拠法令	文化財保護法・二戸市埋蔵文化財センター条例・二戸市埋蔵文化財センター管理運営規則							
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（　　）							
	事業費内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（　　）							
	対象（～に対して）	市民							
	目的（目指すべき姿）	市内遺跡から出土した埋蔵文化財の活用推進							
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財のデータベース化推進。 ・埋蔵文化財登録台帳の作成。 							
② 事業実績 ・効果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	事業の実績	1	登録回数	回	2	2	2	2	1
		2							
		3							
	事業効果	1	登録点数	数	350	331	1,010	500	555
		2							
3									
③ 事業費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	決算額			千円	2,352	1,472	1,534	1,575	1,575
	年度の歳出（節別内訳）			千円	委託費 2,353	委託費 1,472	委託費 1,534	委託費 1,575	委託費 1,574 需用費 1
④ 事業評価	担当課による一次評価（内部評価）	<p>[必要性] 市内遺跡で出土した埋蔵文化財（教育財産）を、一元的に管理する必要性がある。 二戸市埋蔵文化財センター条例で定める資料利用サービスの提供にあたり、収蔵埋蔵文化財の整理、収蔵は不可欠である。</p> <p>[有効性] 二戸市埋蔵文化財センター収蔵の出土遺物に係る閲覧、研究等の資料利用の要望に対して、速やかなサービス提供が可能となる。 九戸城、浄法寺城、天台寺の埋蔵文化財について、資料の再整理が実施できた他、登録データーの蓄積に伴うサービス提供の環境整備が進んだ。</p> <p>[効率性] 事前に再整理作業を実施し、効率的な事業推進を図っている。 発掘調査報告書の刊行が前提であり、発掘調査事業との連携を図っている。</p> <p>[公平性] データベース化によって利用できる市教育行政サービスは、研究者だけでなく一般市民及び小中高校などの授業教材としての活用が可能となるため、利用者の公平性、サービス提供先の公平性は保たれる。</p>							

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	12			評価者	担当課等	総合スポーツセンター			
事業名称	生涯スポーツの振興								
項目名称	(1) 体育施設開放事業								
① 事務事業概要	実施根拠法令		二戸市立学校施設の開放に関する規則						
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	事業費内訳		<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	対象（～に対して）		市民（在住、在勤、在学の登録団体5人以上）						
	目的（目指すべき姿）		学校体育施設を地域の生涯スポーツ活動施設として開放し、市民の体力向上に努める。						
	事業内容		教育委員会が指定した学校の体育施設の開放						
② 事業実績・効果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	事業の実績	1	利用団体数	団体	24	19	19	18	15
		2	利用日数(延べ)	日	539	508	490	453	317
		3							
	事業効果	1	利用者数	人	6,219	6,207	5,976	5,233	3,583
		2							
		3							
	③ 事業費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
決算額			千円	233	204	170	206	98	
年度の歳出（節別内訳）			千円	報償費 159 需用費 74	報償費 174 需用費 30	報償費 131 需用費 29 役務費 10	報償費 121 需用費 77 役務費 8	報償費 94 需用費 4	
④ 事業評価	担当課による一次評価（内部評価）	<p>[必要性] 現在ある市内の体育施設では、利用団体の需要を満たしている状況にないため、夜間の利用が少ない学校の体育施設を活用し、スポーツ団体の需要に少しでも応える必要がある。</p> <p>[有効性] 市内のスポーツ団体のニーズに対応し、学校の体育施設を有効に活用できている。</p> <p>[効率性] 学校施設の活用により、社会体育施設の混雑緩和が図られている。</p> <p>[公平性] 学校行事が少ない平日の夜間を利用しており、又、団体への許可に際しては、学校に都合を確認した上で、行っている。</p> <p>[特記事項] 平成22年度は、利用団体数が3団体減少している事の他、中央小・金田一中・御返地中が耐震補強工事のため、4ヶ月～7ヶ月の間、体育館を使用できなかった事もあり、利用日数及び利用者数が減少している。</p>							

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	12			評 価 者	担当課等	総合スポーツセンター			
事業名称	生涯スポーツの振興								
項目名称	(2) スポーツ施設の整備・充実								
① 事 業 概 要	実施根拠法令								
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()						
	事業費内訳		<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他()						
	対象(～に対して)		市民						
	目的(目指すべき姿)		既存の施設の整備を進めるとともに、市民が気軽にスポーツ・レクリエーションができる施設の整備や充実に努める。						
	事業内容		体育施設の整備						
② 事 業 実 績 ・ 効 果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	事業の実績	1	修繕	件	22	31	33	29	44
		2	改修工事	件	3	0	2	3	3
		3							
	事業効果	1							
		2							
		3							
	③ 事 業 費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
決算額			千円	4,365	2,553	43,945	63,689	10,989	
年度の歳出(節別内訳)			千円	修繕料 1876 工事請負費 2489	修繕料 2553	修繕料 1871 工事請負費 42074	修繕料 1727 工事請負費 61962	修繕料 3933 工事請負費 7056	
④ 事 業 評 価		担当課による 一次評価 (内部評価)	<p>[必要性] 老朽化した体育施設などの改修を計画的に推進し、良好なスポーツ環境を整備、維持する必要があるため改修事業を実施した。</p> <p>[有効性] 修繕や改修工事が必要な施設の中から緊急性、優先度の高いものを選択し改修事業を実施した。</p> <p>[効率性] 緊急性・優先度の高いものから実施するとともに、「地域活性化・生活対策臨時交付金」、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の有効活用を図った。</p> <p>[公平性] 定期的な巡回を行いながら緊急性、優先度の高いものを選択し計画的に良好なスポーツ環境を整備・維持する必要がある。</p> <p>【主な修繕工事】 大平球場 調整池防水工事 バックスクリーン改修工事 高圧引込ケーブル取替修繕 給水ポンプ修繕 スポーツセンター アリーナ床メンテナンス工事 給湯用密閉式膨張タンク取替修繕</p>						

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

点検・評価分析シート(一次)

事業番号	13			評価者	担当課等	総合スポーツセンター			
事業名称	競技スポーツの推進								
項目名称	(1)各種大会開催補助事業								
① 事務 事業 概要	実施根拠法令	補助金交付要綱							
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()							
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input checked="" type="checkbox"/> 県単 <input type="checkbox"/> 一般財源 <input checked="" type="checkbox"/> その他(基金繰入)							
	対象(～に対して)	主催団体							
	目的(目指すべき姿)	東北大会以上のスポーツ大会を招致・開催することにより、競技スポーツ技術の習得とスポーツに対する市民の意識の高揚を図る。							
	事業内容	スポーツ大会等の開催							
② 事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	東北総合体育大会剣道競技	式					1
		2	V1リーグ男子バレーボール二戸大会	式	1				
		3							
	事業効果	1							
		2							
		3							
	③ 事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		決算額		千円	600	0	0	0	500
年度の歳出(節別内訳)		千円	補助金 600				補助金 500		
④ 事業評価	担当課による一次評価 (内部評価)	<p>[必要性] 全国レベルの講師による講演会の開催や全国レベルのスポーツイベントの招致により、市民の競技力向上に対する意識の高揚に努める必要がある。</p> <p>[有効性] 青少年をはじめ、広く市民に感動と活力を与えることができる。</p> <p>[効率性]</p> <p>[公平性] 高度な技術に触れる機会を提供することで、青少年のスポーツへの意識の高揚が図られる。</p>							

(様式 1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	14			評価者	担当課等	市史編さん室								
事業名称	市史の編さん													
項目名称	(1) 市史編さん事業													
① 事務事業概要	実施根拠法令													
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（　　）											
	事業費内訳		<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（　　）											
	対象（～に対して）		市民											
	目的（目指すべき姿）		「歴史文化の薫る県北の拠点都市」を標榜する新二戸市を維持し、発展させるためには、市民は「私たちはどこから来て、どんな過程を経て、運命共同体となったか」を知り、次代を担う子どもたちにもそれを伝えていくことが大切である。そのため、それぞれの家庭で、「二戸市はこういう街だったんだよ。ご先祖はこういう人たちだったんだよ。」ということを語ることができるような環境の醸成を図るとともに、市史本編の素材となった史実や記録が正確に載せられ、情報の出所も明示された「史料叢書」や、市民に親しまれ、読みやすく、そして分かりやすい「史料叢書別冊」の編集・発刊に努めていくことが大切である。											
	事業内容		史料叢書第十二集「五日町検断所文書・御蔵肝入控帳」の編集および発刊 紀元二千六百年記念郷土教育資料復刻集 福岡編の作成（非売品）											
	② 事業実績・効果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度				
事業の実績		1	史料叢書発刊	集	第10集「御給人のくらし」	第11集「二戸郡福岡町の誕生と成長」			第12集「五日町検断所文書・御蔵肝入控帳」					
		2	史料叢書別冊発刊	巻	福岡通りの三十年「藩政前期の浄法寺通りと福岡通り」		二戸歴史物語	続二戸歴史物語						
		3	〃	巻	二戸市の地名				郷土教育資料復刻集・福岡編					
		4	編集会議	回	5	3	3	3	3					
事業効果		1	印刷物壳捌料	千円	324	711	918	603	703					
		2												
		3												
③ 事業費		区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度				
		決算額			千円	5,221	3,815	3,024	4,088	3,753				
	年度の歳出（節別内訳）			千円	報酬 旅費 需用費 役務費	2,785 12 2,379 45	報酬 旅費 需用費 役務費	2,424 26 1,331 34	報酬 需用費 役務費	1,818 1,162 44	報酬 需用費 役務費	2,424 1,647 17	報酬 需用費 役務費	2,424 1,312 17

<p style="text-align: center;">④事業評価</p> <p style="text-align: center;">担当課による 一次評価 (内部評価)</p>	<p>[必要性]</p> <p>二戸史料叢書は、市史本編の素材となった史実や記録が正確に載せられ、情報の出所も明示されたデータベースである。平成12年度に完成した「二戸市史本編全三巻」を補完する史料という位置付けで、市史編さん嘱託員のご努力により、これまで12集まで発刊した。一つの史料の発見でこれまでの常識が覆り、将来新しい市史を編纂するとき、その一部を書き残さなければならないこともあります得るため、市内に秘められている史料が残っている限り、その収集は継続していくことが必要である。現時点では、これまで収集してきた史料を分析し、現代の言葉に置き換えながら発刊に向けての準備を進めており、今後は、「第13集(仮)福岡村用係文書」、そして「第14集(仮)会輔社と令賛場」を発刊予定である。</p> <p>[有効性]</p> <p>平成22年度は、二戸史料叢書第十二集「五日町検断所文書・御蔵肝入控帳」を発刊したほか、二戸の歴史書の原点である「紀元二千六百年記念郷土教育資料復刻集I・福岡編(地理編)」を50部作成した。これは昭和15年、当時の小学校で編さんされた地誌で、戦前の当地方の様子がわかる貴重な資料の復刻版である。</p> <p>[効率性]</p> <p>史料叢書第十二集「五日町検断所文書・御蔵肝入控帳」は、地域に残る貴重な古文書を解説・復刻したもので、江戸時代の五日町検断所の文書を通して当時の住民の暮らしを具体的に垣間見ができる内容となっており、郷土史に興味を持つ方のためには絶好の史料となっている。一方、史料叢書は一般的には解りにくく、史料叢書別冊第四巻「続二戸歴史物語」が着実に売り上げを伸ばす中で、今後の売捌きが課題となっている。</p> <p>[公平性]</p> <p>史料叢書は、一般的に難解なものと思われ、売捌きについてはこれまで、余り芳しくなかった。しかし、史料性の価値や将来における市史の編さん等を考えると、第14集の発刊まで事業を継続していくことが大切であり、特に「歴史文化の薫る県北の拠点都市」を標榜する本市においては、数ある文化事業の中でも優先的に継続すべき事業であると考えている。</p>

2 外部評価（二次評価／検証委員の意見・提言等）

II 二戸市教育振興基本計画に基づく平成22年度分野別主要施策の取組実績

1 生涯学習の普及・推進

- (1) 生涯学習情報の提供
- (2) 各種講座等の開催
- (3) 放送大学再視聴施設の活用

1- (1) 生涯学習情報の提供

- ◆ 生涯学習情報誌「こしゃーる」の編集は発行回数も多くなり評価されるところもあるが、予算の関係で発行回数の割には「効率が図られた」と内容とは異なるのではないか。改めて「こしゃーる」の編集理念が失われつつあるのかなと感じる。予算の効率化は「広報」として発行しているので、その1ページの中に掲載したもので、効率化といえるかどうかが疑問である。検討してほしいものである。
- ◆ 内部評価自体は以前に比べ格段に良くなっていると思います。
- ◆ 紙面の拡大という課題に触れ、既に実現していることは、高く評価できます。
- ◆ 広報の「こしゃーる」の文字も色刷りにしてもっと目立つようにしてほしい。

1 - (2) 各種講座等の開催

- ◆ 成人教育講座・学校開放講座ともに開設には大変な苦労をされていると思う。目的（目指すべき姿）を達成するための担当者の苦労が伺える。成人教育講座の年間の大きなテーマを定め、それに基づいて回数と小テーマを設定して講師を依頼するなど、学校開放講座も同様の考え方も一つの方法ではあると思う。出席者も多いので取組みも良かったのではないか。
- ◆ 事業の狙い、持ち方などにも触れた評価となっており内部評価のレベルアップが図られていると感じた。
- ◆ 事業実績と事業効果の数値に大きな変化が見られます。このことに触れた説明が欲しいと思われた。
- ◆ 「こしゃーる」でそれぞれの公民館活動を周知してはどうか。
- ◆ 地域コミュニティと連携し、生涯学習の充実を図る必要がある。
- ◆ 市長部局との差別化を図り各種講座の開催を検討してはどうか。

1 - (3) 放送大学再視聴施設の活用

- ◆ 放送大学は学びの場としてNHKでも力を入れているものである。全国でも有効に活用されている。二戸市においても放送大学の取組みは大変評価に値するものである。それは利用者数をみれば明らかである。より放送大学を市民に活用してもらうには、放送大学で学んでいる学生からの意見を含め感想を「こしゃーる」に掲載したり、より多くの市民に周知させることも大切ではないかと考える。
- ◆ 放送大学の取組みは、大変評価に値するものである。
- ◆ より市民に活用してもらうため、学んでいる学生からの感想等をまとめ「こしゃーる」に掲載してはどうか。

II 二戸市教育振興基本計画に基づく平成22年度分野別主要施策の取組実績

2 個性を伸ばし主体的に学ぶ力を育てる教育の推進

- (1) 私立幼稚園就園奨励費補助事業
- (2) 学力向上対策推進事業
- (3) 教職員研修事業
- (4) 特別支援教員補助員配置事業

2-(1) 私立幼稚園就園奨励費補助事業

- ◆ 就学前教育の重要性は論を俟たない。就学前教育としての幼稚園教育をより充実させていくため市としての補助は当然と考える。保護者の経済的負担を軽減させながら必要な教育に取り組ませるための施設や教育実践計画の確認等、補助者である二戸市において検討していく必要があるのではないか。
- ◆ 今年度の評価としては、これでおおむね良とすべきものと思います。
- ◆ 来年度以降のことですが、数値資料の分析に力を入れて当該年度の特徴とか、前年度との違いなどがわかるような評価、数値の変動理由などにも触れた評価を行うよう心掛けてほしいと思います。
- ◆ 昨年と同じ一次評価となっている。なにか変わったところはなかったのか。

2-(2) 学力向上対策推進事業

- ◆ 小・中学校における学力向上対策はこれからも推進していかなければならない。学力の結果については各種テストにより把握できる。全国学力テストの実施による結果はメディアによる発表や論説等で評論され大方は理解できる。しかし、それが向上対策につながる事ではない。対策の一つとして、児童・生徒が自ら学ぶ意欲を育てることがとを考える。そのための研修も一つではないかと考える。内部評価における「学力向上に向けた取組みレポート・・・」と学校の取組みを評価する。それが授業力改善に役立っていくのではないかと考える。
- ◆ 学力向上のために様々な対策に取り組んでいること、そしてその結果として22年度は前年度に比較して全体として向上したということが、よくわかる評価となっており、評価の書き方のお手本のような文章になっていると思いました。
- ◆ 「二戸の先人たち」の発刊・活用については、目的の中で心の教育のためのものと説明されておりますが、この説明だけでは学力向上対策からかけ離れたもののように思えてしまいそうです。
学力向上対策の中での位置づけをもっとわかりやすい表現に置き換えてみてはどうでしょうか。例えば、事業名称の中に「主体的に学ぶ力を育てる」という表現がありますが、これを用いて発刊・活用の目的を説明したなら、学習への動機づけとか意欲の喚起に使用されていることが、より明確になるのではないかでしょうか。
- ◆ 今年の地区懇談会で、御返地中学校の校長先生が、福岡高等学校の志望者が定員割れをしたことを紹介しながら、高校受験のための学力向上ではなく、入学後の授業についていくための学力をつけることが大切な事になってきていると話されました。御返地中学校では校長先生のこの考え方方に立って、生徒達に学力の大切さを説き聞かせ、高校受験の先にこそ確かな学力が必要なことを理解させながら授業に取り組んでいるものと思われます。

今、学校は以前のような進路指導からその先の就職、職業選択までを見据えたキャリア教育に重点を置く学習指導に変わってきてることですが、何のための学力向上かということの一端がわかるような説明を目的の欄などで触れられないものでしょうか。

2 – (3) 教職員研修事業

- ◆ 授業改善研修会については、22年度はＩＣＴ機器の活用について研修されたということがよくわかりました。希望研修会については、22年度は幼児教育との連携に関する研修をされたようですが、これは22年度において初めて実施したものなのでしょうか。また、この研修をもった「ねらい」というか課題といったものが明らかにされていませんが、そのあたりについても少しふれたらもっと深みのある評価になると思いました。

2 – (4) 特別支援教員補助員配置事業

- ◆ 目的や事業内容ともに記述のとおりであり、必要性～公平性も分かりやすく適正な一次評価であると考える。
- ◆ 評価内容のままで良いと思います。
- ◆ 補助員の配置は、同じ学級の子供達と障がいを持つ子供との宥和を図る。

II 二戸市教育振興基本計画に基づく平成22年度分野別主要施策の取組実績

3 心豊かでたくましい人間の育成

- (1) 教育相談員等配置事業
- (2) 健康診断実施事業
- (3) 学校体育振興事業

3 – (1) 教育相談員等配置事業

◆ 現代社会の中で、子どもたちがいろいろな問題を抱え悩んでいるのではないかと思われる。そのような中で「目的（目指すべき姿）」のとおりであると思う。担当職員の配置は有効に行われるべきと考える。

3 – (2) 健康診断実施事業

◆ 児童・生徒・教職員の健康保持は学校が正常に保たれる基本であると考える。今後も事業は継続されるべきで、事業評価も適切であると考える。

3 – (3) 学校体育振興事業

◆ 事業目的を達成させるために学校との連絡等を含め、有効に事業を達成してほしい。

◆ 平成24年度から実施される武道授業に係る柔道及び剣道の用具の整備がなされたことを評価したい。用具整備されたことで、授業や部活動に組み入れ活動し、大きな成果を上げられることを期待したい。

◆ 体育担当教員をはじめ、指導者教員の養成と指導力の向上のための研修を継続的に行い、指導体制の確立を図っていただきたい。

II 二戸市教育振興基本計画に基づく平成22年度分野別主要施策の取組実績

4 社会の変化に対応した教育の充実

- (1) 外国語指導助手招致事業
- (2) 国際理解教育活動支援事業

4-(1) 外国語指導助手招致事業

- ◆ これからの社会にとって必要なことであり、有効に活用していかなければならないし、行政としても積極的に取り組んでほしい。英語圏だから必ず native な発音であるとは限らないが、いろいろな場を通じて活用できる場も設定されればと思う。
- ◆ 小学校における外国語活動授業が 23 年度本実施となることから、外国語指導助手（ALT）の招致を増員し、国際理解教育、英語教育の授業が推進されるようすべきである。

4-(2) 国際理解教育活動支援事業

- ◆ 本施策の重要さについて誰もが理解しており、長い歴史を持っている。継続して実施されるべきと考える。しかし、事後の参加生徒への指導も重要である。個人の問題・全体への問題等も考慮すべきである。学校では指導が十分されているものと考える。個人の支出金もさることながら予算を使っての事業であることをしっかりと理解させるべきである。
- ◆ 中学生海外派遣研修事業を事業計画に位置付けているのであれば休止の理由を明記すべきと思います。
- ◆ 異文化交流研修事業は 22 年度に初めて実施したわけですが、海外派遣研修事業と比較してどうであったかとか、狙いとした成果を上げることができたのかどうか等々の評価が欲しいと思います。
比較的近い場所で実施したようですが、市内とか県内のどことか宿泊研修だったのか、日帰り研修だったのか、外国人留学生とは、どのあたりの国の人で何人ぐらいとか、もう少し次年度の事業に生きるような総括、評価にはできないものでしょうか。
200 千円の決算額で 24 人もの中学生に良い体験をさせることができたとすれば、海外派遣研修より良い事業として高く評価できると思いますが、物足りなさを感じたという評価であれば、どこをどう工夫すればよい事業になるとかそういうことが少しでもわかるような内部評価をしてほしいものです。
- ◆ 中学生海外派遣事業は平成 21 年度、22 年度と休止となり、①事業に要する経費は多額となる。②参加者負担も少なくない。③派遣人員も限られる。との理由からであるが、今後国際理解教育の一環としての海外派遣事業の方針を検討し、方向性を示すべきである。
- ◆ 異文化交流研修への参加者は 24 名であり、もっと多くの生徒が参加できるようにするために考えて欲しい。

II 二戸市教育振興基本計画に基づく平成22年度分野別主要施策の取組実績

5 社会の変化に対応した教育環境の整備・充実

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| (1) 小中学校建設事業 | (6) 要保護及び準要保護児童生徒援助事業 |
| (2) 小中学校施設耐震化事業 | (7) 育英資金貸与事業 |
| (3) 小中学校施設改修事業 | (8) 遠距離通学費補助事業 |
| (4) 地上デジタル設備整備事業 | (9) 通学バス・タクシー運行委託事業 |
| (5) 学校の適正規模・適正配置事業 | |

5-(1) 小中学校建設事業

- ◆ 子どもたちが学び成長するために大切な場である学校、子どもたちが苦労することのないよう学校建築は推進しなければならない。
- ◆ 事業の目的を達成できたという評価となっており、基本的にはこの評価内容で良いと思います。
- ◆ 工事は順調に進み工期内に引き渡しを受けることが出来たのでしょうか。苦労された点や重点的に気を配った点などがあれば評価の中で少し触れることがあっても良いと思います。
- ◆ 長年の懸案事項であった福岡中学校の建て替えに着手することになり、担当職員の方々は息つく暇もなく大きな工事に取り組まなければならなくなつたわけですが、健康に留意しながら進めさせていただきたいと思います。
現在の校地内に建て直すのであるから授業との両立とか校舎を立てる場所の地盤の強度とか隣接地の日影影響などいろいろな課題を抱えた工事になると思います。効率よくこれらの課題を解決しながら順調に事業が進行していくよう祈っております。
- ◆ 平成22年10月に浄法寺小学校が開校され、快適で安全安心な新しい環境のもとで学び、学校生活が過ごせるよう整備されたことを評価したい。
- ◆ 今後は、老朽化著しい福岡中学校の改築を早期に実施していただきたい。

5-(2) 小中学校施設耐震化事業

- ◆ 児童生徒の基本的生活の場である学校は、常に安全でなければならない。その基本は「目指すべき姿」のとおりであると考え、耐震化事業は早急に行われるべきである。
- ◆ 安全・安心の中には耐震性の問題のほかにも、教室の照度の問題やトルエンなどこれらのことにも気配りされたのでしょうか。学校建設に関する今日的課題にも配慮したというようなことが、内部評価の文面から読みとれるようであれば、もっと良いものになると思います。
- ◆ 平成22年度は16棟の改修工事をしておりますが、これで市内小中学校全部の耐震化が完了したのでしょうか。完了したというのであれば、わずか2ヶ年で完了したことになり、効率よく事業を進められること、高く評価できると思います。
- ◆ 平成23年3月11日の東日本大震災では市内の小・中学校では大きな被害がなかったことは幸いであった。
- ◆ 児童・生徒の安全を確保し、安心して快適な環境のもとで学び、学校生活が送れるようにするため緊急を要する事業であり、早期に全校校耐震化工事が完了するよう努力されたい。

5 – (3) 小中学校施設改修事業

- ◆ 学校では老朽化して活用できない施設もあるものと思われる。計画的に進めるとあるが、現場では苦労している部分もあるのではないか。学校と協議のうえ、より教育環境を整えてもらいたい。
- ◆ 平成 22 年度の事業実績を見ると、改修工事の件数は前年度と同数ですが、修繕件数は前年度比 96 件の増で、決算額は 2,730 千円の増となっており、事業計画の立案や予算確保に大変な苦労をされたのではないかと思われます。このような実績となった要因とか予算確保にはらった努力に触れた内部評価に書き改めることはできないでしょうか。
外部評価委員としては、高く評価してよいことだと思います。
- ◆ 学校施設を良好に維持し、児童生徒に安全で安心な快適な学校づくりに資するために、適切な維持管理が必要である。
学校からの修繕・改修等の要望に応えられるように予算措置に努めるとともに、学校と協議し、緊急性、優先性を考慮し年次計画を示し修繕・改修等行うように努めていただきたい。

5 – (4) 地上デジタル設備整備事業

- ◆ 学校ではいろいろな場で視聴覚機器の活用が大きな効果を上げている。デジタル化は早急に完了しなければならない。
- ◆ テレビ放送の地上デジタル化の対応が市内全校の整備が完了したことは評価したい。
- ◆ インターネット使用について、ネット上での種々の問題が多発しており、有害情報の規制や情報モラル等適正活用について適切な指導と最大限の注意喚起をしていくべきである。
- ◆ 家庭でのパソコン所有・利用が多くなっている現状にあることから、インターネット接続について指導を十分に行うとともに、保護者にも有害情報の規制や適正利用を指導・啓発していくことが必要と思われる。

5 – (5) 学校の適正規模・適正配置事業

- ◆ 学校統合については地域の意見を十分に反映しながら取り組んでいかなければならない。地域の学校が地域にどのような役割を果たしたのか考慮しながら進めていく必要がある。適正規模とはいうものの少人数の良さもあることは周知の事実である。
- ◆ 平成 22 年度の事業は、実績を見る限り上斗米中学校の閉校記念誌作成補助だけだったようと思われます。仁左平中学校と金田一中学校の統合に向けた協議の場を設けたのであれば、その回数といったようなものも数値で示すべきではないでしょうか。
- ◆ 少子化の進展による児童生徒の数は年々減少傾向を示しており、学校施設の適正規模・適正配置が必要である。
- ◆ 学校の適正規模・適正配置が優先し、統合ありきではなく、地域・学区の実情等を勘案し、十分にしかも慎重に検討し、学区民の理解と協力のもと、合意のうえで円満に実施させるよう努めていただきたい。

5 – (6) 要保護及び準要保護児童生徒援助事業

- ◆ 子どもたちが学習のために必要な学用品や学校生活のために必要な事柄について十分な配慮が必要である。是非援助をしていかなければならないのではないか。
- ◆ この事業に関する内部評価は、効率性と公平性を維持するためにどんなことをして、この制度の有効性を確保するよう努めたかという点について書けばよいわけですが、この制度の難しさは準要保護児童生徒の認定にあったと思います。評価文の公平性のところを見ると「統一した認定基準により認定している。」とサラリと書いてありますが要保護児童生徒に関しては、そういえるかもしれませんが準要保護に認定するかどうかは機械的に処理できるものではなかったように記憶しております。民生委員の意見を記載する欄も申請書にはあったはずです。

この事業の有効性・効率性を高めるにはこの制度についての校長の理解の度合いが左右するということで、かつては校長会議の中でとりあげて説明したことがあったように思います。

どういった方法あるいは会議の場を通じて制度の周知を図ったかなどを書き加えるならば、22年度事業についての独自性が出て良い評価といえるものになると思います。

- ◆ 要保護及び準要保護児童・生徒援助事業は公平で適正に行われなければならないのは当然のことであり、統一した認定基準により認定・援助されているので今後とも学校・民生児童委員の意見等も参考にしながら、適正な制度運用に努めていただきたい。

5 – (7) 育英資金貸与事業

- ◆ より学びたい意欲が経済的な面で打ち切られることはあってはならないことである。資金貸与によって安心して学び、将来の人生に大きく役立たせることは必要な事である。これからも是非進めてもらいたいものです。
- ◆ 「返済金の滞納が増えている状況であり市の財源確保が困難になっている。」について、早急に対策を講ずるべきであると考えます。
- ◆ 育英資金貸与事業は、必要性が高いので、貸与希望者の要望に応えられるよう要望額を確保するとともに、滞納額が増えている状況にあるので、貸与決定契約時に返済について話し合い滞納を生じさせないように理解を求めるようにしていくことを願うものです。
- ◆ 滞納をなくすために、利用者・保護者・保証人等と十分話し合い、常に連絡を密にし、意思疎通を図りながら滞納解消に努められたい。

5 – (8) 遠距離通学費補助事業

- ◆ 地域的な面で遠距離通学をせざるを得ない現状もある。そのために子どもたちが苦労している。保護者の経済的な苦労もあり、それが子どもたちの苦しみにならないよう援助は推進していく必要がある。
- ◆ 内部評価の公平性のところに「〇〇の諸事情もあり、補助率が同一ではない。」とありますが、いつの日か是正しなければならない課題であると随分前の時代から話題にはなっても、なかなか本格的に取り組むということなく今日に至っているものです。全体を一気に改めるか、世代の交代が進んでいる古いものから順番に改めるかその辺の決断が必要な懸案事項です。
- ◆ 児童生徒の通学の利便性・安全性を保護者の経済的負担を軽減するため必要な事業であるが、学校統合による統合条件について、未来永劫に継続されるのか、一定の時期に統一されるのかその方向性について検討・協議を行っていく必要があるのではないかと思う。

5 – (9) 通学バス・タクシー運行委託事業

- ◆ 学校統廃合等により子どもたちの通学状況が大きく変化している。その様な状況の中で子どもたちに対して遠距離でも安心して通学できるようにしていくのは行政の責任である。「内部評価」のとおりと思われる。
- ◆ 交通機関の廃止等によって遠距離通学となる児童生徒に対する通学の利便性と安全性を図り、通学手段を確保するためのバス・タクシー運行事業は当然のこととして必要な事業であるので、公平で効率のより事業推進に努められたい。

II 二戸市教育振興基本計画に基づく平成22年度分野別主要施策の取組実績

6 よりよい学校給食の実現について

- (1) 食育指導事業
- (2) 地産池消推進事業
- (3) 学校給食センター配達・調理業務等委託事業

6 – (1) 食育指導事業

- ◆ 現在の食事状況は決して良い状況ではない。家庭における食事についても好ましいとはいえないこともあるのではないか。健康な体育成のための食育指導は大切なことである。
- ◆ 高く評価できると思われたことは、食育指導の有効性や効率性、そして公平性を高めるため、各小中学校の現状を把握するところから努力されていることが良くわかりました。
栄養士さんの知識や給食センターの立場を学校に押し付けるのではなく、学校現場の状況に応じた食育指導を行おうとしている姿勢が伺える評価文になっており、その準備として、事前に「食に関する指導内容の例」を学校側に指示したり希望アンケートを取るなどの工夫がこの事業の有効性や効率性を高めていくことを期待します。
- ◆ 成長期にある児童生徒が健全な食生活をすることが、もっとも大事であり大切なことであるので、朝食欠食や好き嫌い等、食の乱れについて、児童生徒は勿論のこと、保護者に対する食育指導と啓発をしていく必要がある。

6 – (2) 地産池消推進事業

- ◆ 地産池消とそれに伴う給食の在り方は二戸の食文化への指導に大きく役立つものである。地元で産出する食料は児童生徒に安心して与えられるものである。しかし、地産池消は大きく地域農業振興に役立つものではあるが、給食費の問題として家庭に響いてくることのないよう十分に配慮すべきである。
- ◆ 地産池消率には、市町村によりそれぞれ異なる上限値があると思います。できればその上限値を算出し、公認の値として認知されるような施策が必要だと思います。また、「こしやーる」の中でこのような食育とか地産池消の説明と、市民への周知を図ったら良いと思います。
- ◆ 平成23年3月11日の東日本大震災による東京電力福島第1原子力発電所の被災事故発生に伴う放射性物質の飛散拡大により、野菜、お茶、牛肉等汚染が社会問題となっている。発育途上の乳幼児や低年齢児童に対する人体影響があると報じられていることから、安全・安心な食材確保に努め、放射性濃度、物質汚染検査を行い、新鮮で安全な食材を確保し給食提供に最善をつくしていただきたい。
- ◆ 地産池消は地元農業生産者の生産意欲の向上と地域活性化及び産業振興に寄与するものであり、新鮮で安全な地元食材・地場産品の利用率が拡大されるよう努めていただきたい。

6 – (3) 学校給食センター配達・調理業務等委託事業

- ◆ 給食事業の推進には大きな経済的負担が給食費にも影響するのではないか。委託事業開始後特に問題がなく、また、給食単価が抑えられ順調に推進されているものであれば特に問題はないものと考える。今後についても検討しながらより良い方向に向くことを期待している。
- ◆ 配送業務、調理業務が業務委託されて大幅なコスト削減、効率的運営が図られているとの評価であるが、業務委託して10年を経過していることから、全体的に分析をして比較・検討のうえ、今後の方向性について議論をし、検討して見る必要性がある。

II 二戸市教育振興基本計画に基づく平成22年度分野別主要施策の取組実績

7 家庭教育の支援

- (1) 各種講座等の開設（読み聞かせ教室）
- (2) ブックスタート事業

7-（1）各種講座等の開設（読み聞かせ教室）

- ◆ 幼児期においては全てに興味を持つ時期でもある。この時期から情操教育を中心に心の精神的ゆとりも持たせたいものである。読み聞かせによって子どもなりの空想に浸り望ましい方向に行くのではないか。幼児に対する情操教育として推進してほしいものである。
- ◆ 読み聞かせ講座やブックスタート事業は乳幼児期の情操教育として子どもの健全育成に大きな役割を果たしているものと思う。
- ◆ 乳幼児の10ヶ月検診や1歳6ヶ月検診対象者だけではなく、各種健診や予防接種等福祉部子育て支援グループと連携を図りながら対象者の拡大、実施回数の拡大を図っていく必要があると思う。
- ◆ 図書館ボランティア花ぐるまの皆さんのが精力的な活動に敬意を表します。
いつまでも継続して活動できるよう支援をしていくことが必要だと思います。

7-（2）ブックスタート事業

- ◆ ブックスタートは子どもの情操分野に大きく役立っている。保護者や読み聞かせボランティアによる取り組みは、子どもの精神的なゆとりもここから生まれるものではないかと考える。ややもするとテレビや電子ゲームなど親から一方的に与えられるような状況でもある。ブックスタートは保護者への子育て教育として取り上げて欲しい。保護者に対する考え方をブックスタートによって意識を変えることもあるのではないか。

II 二戸市教育振興基本計画に基づく平成22年度分野別主要施策の取組実績

8 青少年教育の支援

- (1) 教育振興運動の推進
- (2) 放課後子ども教室推進事業

8-(1) 教育振興運動の推進

- ◆ 教育振興運動は学校・地域を取り巻く取組みとして極めて重要なものであると考える。教育振興運動の歴史は長く全国的にも岩手県が推進してきたものである。5者の責任の下で子どもたちを健全に育てていかなければならない。しかし、ややもすると教育振興運動に実際的に取り組んでいるのは校長・副校長の段階であることにむなしさを感じる。先生方は教育振興運動について名前は聞いたことがあるが、何のことだか分からぬ先生方が多いのではないか。今後、教育振興運動に取り組むためには、学校全体で教育振興運動の歴史や自校の取組みを学んだうえで先生方の意識改革を図らなければならないのではないか。二戸市において教育振興運動が強く展開されることが望ましい。
- ◆ 家庭での学習環境づくりのため、親の手引き書となる「家庭教育の手引き」が大いに活用実践されるよう機会あるごとに利用促進を呼び掛けていくことが必要である。
- ◆ 学校支援地域本部は御返地中学校、浄法寺中学校の2校であり、実施校を拡大していくことが望ましいと思う。

8-(2) 放課後子ども教室推進事業

- ◆ 下校後についても子どもたちの安心・安全を地域で守らなければならない。そのためにもこの事業を推進してほしい。しかし、子どもたち一人ひとりのニーズを把握することは難しく運営していくのに大変な事業であること。参加者が増える・減るについては仕方のないことではあるが、子どもの好き嫌いがそうさせるのではないかだろうか。事業展開にあたっては、こちらから取組みの在り方を知らせ、曜日ごとにプログラムを組むとか推進上の工夫がほしい。
- ◆ 児童クラブ、放課後子ども教室の未設置校・学区について、福祉部と協議し、連携を強めながら、未設置校・学区の解消を図り、放課後児童の健全育成と居場所の確保に努めて欲しい。
- ◆ 児童クラブは小学校3年生までとなっており、全児童対象とすることが望ましいと思う。福祉部と協議し、学年拡大等検討していく事も必要ではないかと思われる。

II 二戸市教育振興基本計画に基づく平成22年度分野別主要施策の取組実績

9 学習活動の支援

- (1) 各種講座の開催（公民館）
- (2) 社会教育活動の支援（各種補助金）
- (3) 図書館による学習活動の支援

9-（1）各種講座の開催

- ◆ 生涯の各時期における学びの場は二戸市でも取り上げ参加者も多いと聞いている。このことは公民館の取組みの諸活動には評価すべきところが大きいと考える。公民館の自主的な取組みも広報「お知らせ版」にも表れている。これから生涯学習の推進のためにも積極的に取り組まれること更には取組みの工夫も必要ではないかと考える。
- ◆ 事業の成果や今後の課題も含めた内部評価となっている。
- ◆ 平成22年度においても、講座からサークルへと独立した団体が一つあったようですが、職員の方の動機づけと支援の努力の賜物だと高く評価すべきことと思います。しかも、この努力が継続していることに感服いたします。
- ◆ 市内4館が実施する各種講座は実施数、参加者数ともに前年よりも伸びており、各館職員の努力によるものと評価したい。
- ◆ 市民の学習ニーズは多様化し多岐にわたるので、ニーズ把握に努め講座選定を考えていくことによっていっそう充実していくものと思う。
- ◆ 講座受講者による自主サークル活動への立ち上げも図られ評価できる。
現在活動をしている53のサークルと常に意見交換し要望も聞きながら取り組んでほしい。

9-（2）社会教育活動の支援（各種補助金）

- ◆ 各種団体の活動は各時期を通じて積極的に計画どおり推進されている。市の補助金も大きく各団体の活動に大きく寄与しているものと思われる。各団体では補助金は適切に処理されているものと思われる。
今後についても活動が円滑にしかも十分に展開されるよう援助を進めてほしい。
- ◆ 補助金の交付がされていない社会教育団体への活動支援をどうするのか、その方向性を早期に示すように検討をしてほしい。

9-（3）図書館による学習活動の支援

- ◆ 図書館の整備も進められ、利用しやすくなった感じがする。更に下足のまま図書館へ入ることができることは利用しやすいことへの度を増している。県下にも優れている蔵書数や職員の親切さがあり、市民に愛され、活用される図書館であってほしい。
- ◆ 平成22年度には稻荷文庫展や三浦哲郎追悼展など図書館ならではの特別展を開催しております。こういった事業も学習活動のきっかけを市民に提供するものとして有効なのではないでしょうか。
それから、図書館職員の資質向上にとても有効な事業だと思います。
- ◆ 県立図書館の図書貸し出しを積極的に活用していたようですが、図書購入予算の大幅増額を望むことが困難な市財政状況の下においては、それを補う事業として有効に機能しているのではないか。

- ◆ 図書館ボランティアや読書会 3 団体の支援や「こしゃーる」にこれらの団体の活動日程を紹介したり、新刊図書の紹介を毎月欠かさず掲載しておりますが、これらの事業も図書館の存在を市民に周知し、利用を喚起するものとして有効ではないでしょうか。
- ◆ 図書館の電子化により最も利用しやすくなったことは、検索しやすくなつたことだと私は個人的に思っています。図書館の利用促進や学習活動の支援の効率性を高めるうえで非常に有効に機能しているのではないかでしょうか。そういうことから今後もこの電子化された部分の質が低下することなく、一層充実していくよう期待しています。
- ◆ 貸出人数、貸出冊数ともに年々増えており市民の読書意識が高まっていると思う。市民が求める図書の購入、蔵書に努め図書システムの有効活用を図りながらサービスの向上に努めていただきたい。
- ◆ 市民の学習意欲に応え各種講座、教室を積極的に開催するように努めてほしい。

II 二戸市教育振興基本計画に基づく平成22年度分野別主要施策の取組実績

10 社会教育推進体制の充実

- (1) 専門職員の充実
- (2) 公民館施設の整備・支援
- (3) 図書館の整備・充実

10-（1）専門職員の充実

- ◆ 社会教育指導員はよく努力し活動展開をしていることに敬意を表している。社会教育の多様化している中で社会教育指導員の研修の機会に参加させてほしい。現在、2事業に関与しているが、それ以外については何か依頼する際には職務内容との考えで検討すべきと考える。社会教育指導員の勤務態様も検討してほしい。市職員との差別が大きいと考える。これから社会教育としての範疇が更に広くなると思われる。社会教育指導員1人体制で良いかどうかも検討すべきである。
- ◆ 市民の学習ニーズは多様化しており、社会教育指導員1人での指導体制は大変であり、困難なことであるので少なくとも複数配置するようにすべきである。

10-（2）公民館施設の整備・支援

- ◆ 二戸市の三公民館共に非常に活発な活動を展開している。しかし施設面からは、石切所・中央公民館共に時代の経過とともに石切所公民館は狭すぎるし、中央公民館は建物が古く、使いづらい感じもする。各々の公民館の整備上の問題点を検討し公民館の使い良さを考慮の上、より使いやすい・市民に愛される公民館であってほしい。
- ◆ 公民館施設は市民の生涯学習と地域コミュニティ、地域のまちづくりの活動拠点であることから、常に良好な施設の維持管理が必要であるので、各館からの修繕、改修等の要望に応えられるようにしてほしい。
- ◆ 中央公民館は、トイレ改修、内装、館長室の撤去改修等を行い、明るく使いやすくなったが建物全体の老朽化が著しいので部分補修では済まされない状態であるので、改築を具体化するよう進めていただきたい。
- ◆ 金田一コミュニティセンターのトイレ改修、玄関の落雪防止対策等改善され利便性が良くなり評価する。

10-（3）図書館の整備・充実

- ◆ 図書館は建物から内容まですべてが立派であり、学習したい人のための部屋も整備され特にこれといった問題点は見られない。もっと市民に愛される図書館にするためアンケートを取るなど市民の希望を把握することも必要ではないか。
- ◆ 浄法寺カシオペアセンターに図書室が設置され、図書購入、貸出業務等センター職員によって行われています。図書館の分館として位置づけ、公民館管理でいいのか図書館管理がいいのか、検討を要するのではないかと思う。

II 二戸市教育振興基本計画に基づく平成22年度分野別主要施策の取組実績

11 歴史的文化遺産の保存と活用

- | | |
|---------------------|----------------------|
| (1) 埋蔵文化財センタ一体験学習事業 | (6) 遺跡発掘調査事業 |
| (2) 史跡九戸城跡土地買上事業 | (7) 土地区画整理事業関連発掘調査事業 |
| (3) 史跡九戸城跡環境整備事業 | (8) 出土遺物保存処理事業 |
| (4) ボランティアガイドの会支援事業 | (9) 出土遺物データベース化 |
| (5) 九戸城維持管理事業 | |

11-（1）埋蔵文化財センタ一体験学習事業

◆ 埋蔵文化財の活用は郷土の歴史や生活などを体験によって身近に感じられるのではないか。しかもリピーターも増加していることは喜ばしいことである。これは体験学習のための事前準備に念を入れて取り組んだことで評価に値するものではないかと感じている。参加人数によって事前の準備や計画等によっては予算を増やしてもいいのではないかと思う。郷土の歴史を更に深く理解するため、参加者の気持ちになって事前検討が進められることを希望する。

◆ 市民の文化財に対する関心と理解を得ることは非常に難しく、興味を引き関心を高め理解を深めるためには、学習機会を多く持つことであるので、体験学習の回数を多く計画し、継続して実施することで意識の高揚を図られたい。

11-（2）史跡九戸城跡土地買上事業

◆ 九戸城の歴史的遺産は日本の歴史においても大きく価値のある存在である。多くの来訪者があり、その中で学ぶことが多くあったものと感じる。来訪者が学んで更に気持ちを落ち着け、歴史のロマンを感じ取る意味で公園化は絶対に必要である。民地の買上について努力してほしい。

◆ 九戸城跡は二戸市の貴重な文化遺産であると同時に観光拠点でもあるので、城跡の公有化を目標年次を定めて土地買上を早期に完了し、環境整備事業の実施計画の策定と連動させていく必要がある。

11-（3）史跡九戸城跡環境整備事業

◆ 九戸城跡はこれからも調査を継続していくなければならない。そして史跡の公園化は是非必要であると感じる。国内でも多くは公園化し、ゆっくりした時間で歴史を再認識できる場を設けたいものである。そのような意味からも環境整備に力を入れてほしいし、予算的にも余裕を持って実施展開できるようにしてほしい。九戸城は市民共有の財産であると共に日本の歴史上重要な意味を持っていることも市民の一員として知るべきである。

◆ 史跡公園として環境整備方針・実施計画を策定し、土地の公有化と連動させながら、二戸市の文化遺産、観光拠点として整備ができるところから着手すべきである。

◆ 学術調査に関し専門的かつ正確性が求められるので、効率性に記述されている専門的知識を持った職員の増員が「効率性を高める」と評価されているので職員を増員し、発掘調査、資料整理等迅速に行い、環境整備事業の促進を図るべきではないか。

11-（4）ボランティアガイドの会支援事業

- ◆ 九戸城を市民のみならず多くの来訪者に理解してもらう上でのボランティアガイド事業は是非推進してほしい。他の城跡を見学しても説明するのはボランティアでなく掲示によるものが多い。ガイドとして時間を取りながら、九戸城の歴史を理解してもらうために努力しているボランティアの方々に頭が下がる思いである。そのためにもボランティアへの支援事業は是非継続してほしいものである。
プレハブの建物はあまりにも寂しいものである。建物を立派に作り史跡の理解を深めるための施設がほしい。
- ◆ ボランティアガイドの会の活動に敬意を表します。
継続的に活動されるよう市として支援をする必要がある。
- ◆ 市内外を問わず、九戸城跡を訪れる方々に市内の文化財等を情報発信していただきたい。

11-（5）九戸城維持管理事業

- ◆ 九戸城の歴史的価値は大変大きいものがある。市民のみならず多方面から見学に訪れていることを考えると維持管理事業は重要な施策であると考える。歴史を自らの手で守ることができるように市民への啓発事業も考えてみては如何なものか。「史跡公園として市民の活用に供すること」とあるが、もっと広い目で考えることが必要と思う。
- ◆ 二の丸、本丸跡は市民の憩いの場として開放されているが、せっかくの芝地、緑地も草丈が伸び放題となって景観を損ねることとなっているので、市外からの来訪者、見学者もあるので不快感を与えることのないよう、草刈、清掃等適切な維持管理を行っていくべきである。
- ◆ 直営での職員による草刈り、清掃等困難性もあると思われる所以委託等を検討すべきである。

11-（6）遺跡発掘調査事業

- ◆ 二戸市内には埋蔵文化財が眠っている可能性がある。しかし、偶発的な発見も歴史に重要な場合もあるのではないか。このため建築業者への歴史的な啓発啓蒙活動が必要であろうと考える。
- ◆ 開発行為による発掘調査は、突発的に発生するので関係者と協議し、十分な理解を得ながら、できる限り関係者の負担軽減が図られるよう努めるべきである。
- ◆ 発掘調査により出土した遺物の整理や保存、データベース化等、保護、保存業務が円滑に行われるよう職員体制を強化する必要がある。

11-（7）土地区画整理事業関連発掘調査事業

- ◆ 土地区画整理事業については広域的であり、埋蔵文化財も時により発見されやすい可能性もある。担当部局との連携協力の下、取り組んでほしい。
- ◆ 土地区画整理事業による発掘調査は開発工事による遺跡の滅失を防ぎ埋蔵文化財の保護と保存に資するため必要な事業であるので、土地区画整理事業の推進との関係から大変苦労されていることと思う。
- ◆ 土地区画整理事業の推進に支障をきたすことのないように調査体制を確立し、担当課と綿密な協議を十分に行い、両事業が円滑に推進されるようにしてほしい。

11-（8）出土遺物保存処理事業

- ◆ 発掘された文化財は保護されなければならない。発掘された埋蔵文化財は二戸の宝ともいえる。長期間保存し活用するとともに、展示等に耐えうるものにしなければならない。費用がかかるものであるかもしれないが、これからのために保存可能が出来るよう取り組んでほしい。
- ◆ 埋蔵文化財の保存は、二戸の歴史の保存であり、大切な財産であるので出土遺物の保存処理をデータベース化することによって体験学習や閲覧、研究等資料活用されるように教育財産として有効活用されたい。
- ◆ 出土遺物の展示会、説明会を計画的に数多く開催し、市民の文化財に対する关心と理解を深め、意識の高揚を図ることが必要である。
- ◆ 文化財センター展示室を「〇〇展」とイベントを計画し、展示品の入れ替えが容易にできるように改修するか、他の展示する場所を確保して開催する必要がある。展示品が毎月変わらるようになればいいと思う。

11-（9）出土遺物データベース化

- ◆ 二戸市の歴史調査のため多くの発掘調査が行われ出土品も多くあり、展示もされている。それに対して詳しい説明はあまりないように見える。調査のための出土品をデータベース化して整理し、市民にも活用できるよう工夫してほしい。可能であればDVD化によって視覚による出土品の歴史的価値などが深く理解できるのではないか。
- ◆ これまでの発掘調査や文化財調査により蓄積された調査研究資料がデータベース化されたことにより、その利用促進・効果は高まったものと思うので、有効活用に努め、学校教育や研究材料としての資料利用サービスの提供と文化財意識の高揚に大いに活用されたい。

II 二戸市教育振興基本計画に基づく平成22年度分野別主要施策の取組実績

12 生涯スポーツの振興

- (1) 体育施設開放事業
- (2) スポーツ施設の整備・充実

12-（1）体育施設開放事業

- ◆ 生涯スポーツを通じて生活の充実をより濃くしていこうとする意味で、二戸市民も生涯スポーツに対しての興味も盛んになってきている。特に学校体育施設の利用も多くなってきていると聞いている。ニュースポーツへの取り組みも盛んと聞いている。生涯スポーツを振興する意味で施設、特に学校施設（体育館）の開放は大きな効果となっているのではないか。これからも事業を進めてほしい。
- ◆ 学校体育施設の開放は利用需要を補うために学校施設を夜間に開放し、有効活用され市民の健康増進、スポーツ推進に大きな役割を果たしていると思う。
- ◆ 利用団体、利用日数、利用者数ともに年々減少傾向にあり、市民のスポーツに対する意識の高揚と体力増進、健康維持管理についての啓蒙が必要である。

12-（2）スポーツ施設の整備・充実

- ◆ 生涯スポーツが高齢化社会に向けて大きな役割を果たしている。十分な施設とはいえないが、馬渕川公園は常に各団体によって活用されている。高齢者だけではなく、一般青年等も学校体育施設を使用するなど、スポーツは年代を問わず盛んになってきている。まさに生涯スポーツの振興といえるのではないか。施設の整備や新設などもこれからに向けて取り組んでほしい。
- ◆ 体育館の老朽化が著しく、各種大会を招致するにしてもサブ施設が必要であり、建て替え及び別の場所への新設等の計画を具体化させる時期に来ていると思われる所以内部検討・協議を開始すべきである。

II 二戸市教育振興基本計画に基づく平成22年度分野別主要施策の取組実績

13 競技スポーツの推進

(1) 各種大会開催補助事業

13-（1）各種大会開催補助事業

- ◆ スポーツの振興にあたって、開催のための補助事業は賛成である。スポーツ技術の向上と、あるレベル以上の競技が見学できることは見学する市民あるいは、種目の選手等にスポーツの素晴らしさと感動が与えられるのではないか。何の種目を招致するかについては、慎重に検討していただきたい。きっと効果が上がるのではないかと感じる。
- ◆ 東北大会以上のスポーツ大会は、平成18年のV1リーグ男子バレー二戸大会と平成22年の東北総合体育大会剣道競技会場と数少ないので、施設設備を充実させ、各種大会が二戸で開催されるよう手をあげて招致するよう各方面、関係団体に働きかけていくべきである。
そのことが市民のスポーツ技術の向上と意識の高揚が図られ、観光と地域の活性化にも結び付くものと思われる。

II 二戸市教育振興基本計画に基づく平成22年度分野別主要施策の取組実績

14 市史の編さん

(1) 市史編さん事業

14-(1) 市史編さん事業

- ◆ 市史編さん事業に関しては誠に頭が下がる思いである。当初は専門的内容の歴史書であったが、後に発刊された歴史書は市民にも分かりやすく興味もあるのではないか。購入者も多いと聞いている。今後についても編集については分かりやすく興味を誘うような方針を求めたい。今後の編さん委員に期待したい。
- ◆ 市史編さんに係わった歴代の嘱託員の皆さんのご努力に敬意を表します。
- ◆ 市史編さん事業は、第14集の発刊をもって一つの区切りとしたいとのことであるが、これまでに収集された資料の分析整理や新たな資料収集等将来の発刊に向けて市史編さん業務は継続していくべきである。